
二宮町公共施設再配置・町有地有効活用 実施計画 (案)

- 短 期 -

(平成 30(2018)年度～平成 39(2027)年度)

平成 30 年 3 月

二 宮 町

一 目 次

1. 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の概要	1
1-1 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画とは	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 対象とする公共施設と町有地	3
1-4 公共施設の削減目標	4
2. 二宮町の現状と課題（策定方針より）	5
2-1 人口と財政	5
2-2 公共施設のこれまで	7
2-3 町有地の現状	10
3. 実施計画策定に向けた取り組み	11
3-1 町民アンケート	11
3-2 町民ワークショップ	13
3-3 庁内ヒアリング	15
4. 公共施設の計画	16
4-1 短期における個別施設の実施計画の一覧	17
4-2 個別施設の実施計画	24
5. 各町有地の計画	101
5-1 東京大学果樹園跡地	101
5-2 国立小児病院跡地	103
5-3 正泉寺跡地	106
6. シンボル事業	108
6-1 シンボル事業の計画	108
◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用	109
◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化	114
◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（駅前町民会館等）	117
7. 実施計画の推進	122

1. 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の概要

1・1 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画とは

(1) 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画

現在、町には 66 の公共施設が存在し、日頃から町民の皆様にご利用いただく一方で、多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新（建替）や改修などの必要性に迫られています。

このような中、町では、平成 25（2013）年 10 月に公共施設の更新や統廃合の考え方を整理した「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」を策定しました。また、平成 29（2017）年 3 月には、公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための実施計画の策定に向けた方針を整理した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」（以下、「策定方針」という。）を策定しました。

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」（以下、「実施計画」という。）は、策定方針を受けて、シンボル事業を中心に計画の具体的な内容の検討を行い、今後 10 年間で実施する取り組みについて施設ごとに位置付けたものです。

(2) 関連計画等

① 二宮町公共施設白書

「二宮町公共施設白書」は、公共施設を適正に管理するため、各施設の現状や課題を把握し、今後の公共施設のあり方を検討していく第一歩として、平成 25（2013）年 3 月に作成しました。

② 二宮町公共施設再配置に関する基本方針

「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）は、公共施設のあり方を見直し、効率的・効果的な施設の再配置を実現するための理念として、公共施設の更新や統廃合の考え方を整理しました。

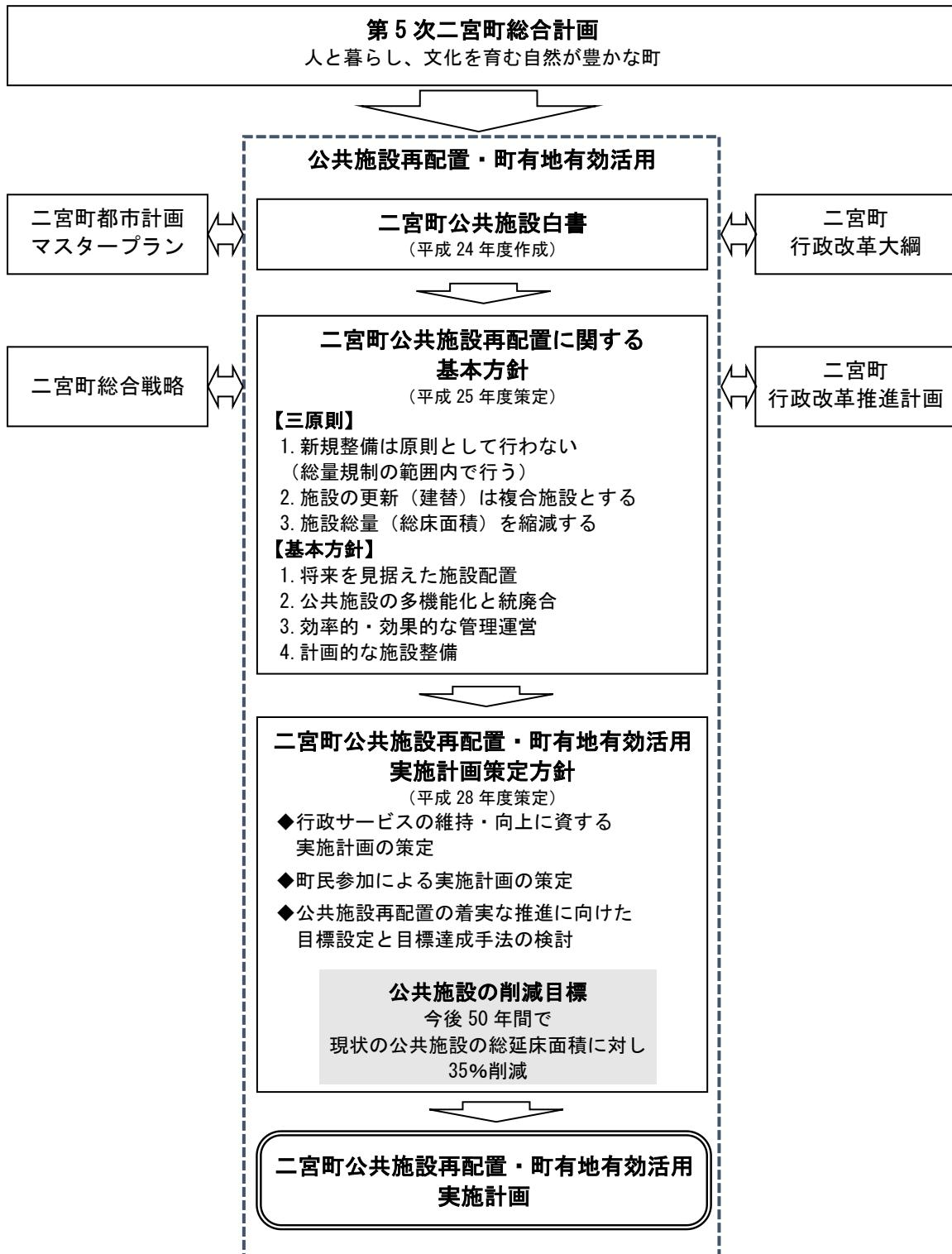
③ 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」（以下、「策定方針」という。）は、公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会における議論と最新の情勢を踏まえ、二宮町として、公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための実施計画の策定に向けた方針を整理しました。

1・2 計画の位置付け

実施計画と関連計画等の位置付けは、次の通りです。(図 1)

図 1 実施計画の位置づけ



1・3 対象とする公共施設と町有地

公共施設は、基本方針の対象の施設のうち、にのみや町民活動サポートセンターと（旧）ふるさとの家を除いた※63 施設に、ウッドチップセンター（平成 27（2015）年 9 月に竣工）を加えた 64 施設を対象とします。

町有地は、「東京大学果樹園跡地」、「国立小児病院跡地」、「正泉寺跡地」を対象とします。（表 1）

※にのみや町民活動サポートセンターは町民センターへの移転により複合化しているため、（旧）ふるさとの家は「古民家ふるさとの家」として、一色小学校区地域再生協議会での活用が始まっており、施設運営は協議会が行うため、実施計画からは削除します。

表 1 対象とする公共施設と町有地

●公共施設

施設分類	施 設		
庁舎	役場庁舎 教育委員会事務所	市民サービスプラザ 消防庁舎	
貸館	市民センター 駅前市民会館		
福祉施設	保健センター 福祉ワークセンター		
スポーツ施設	町立体育館 市民温水プール	市民運動場 山西プール	武道館 (袖が浦プール*)
文化施設	生涯学習センター ラディアン ふたみ記念館		
教育施設	小学校（3 校） 中学校（2 校） 学校給食センター		
子育て関連施設	百合が丘保育園 子育てサロン（2 施設）		
消防施設	分団詰所（5 施設）		
地域集会施設	児童館（8 施設） 公会堂（2 施設）	老人憩の家（9 施設） 防災コミュニティーセンター（6 施設）	
その他	自転車駐車場（2 施設） (旧) IT ふれあい館（みちる愛児園） 環境衛生センター桜美園 ウッドチップセンター	公園管理棟（3 施設） ごみ積替施設 袖が浦プール*	

※袖が浦プールの施設分類はその他としますが、スポーツ施設のプールと一体的に検討を行います。

●町有地

町有地	所在地
東京大学果樹園跡地	中郡二宮町中里 518 番地
国立小児病院跡地	中郡二宮町山西 240 番 5 他
正泉寺跡地	中郡二宮町二宮 955-1 他

1・4 公共施設の削減目標

策定方針で設定した今後 50 年間での削減目標に基づき、今後 10 年間（短期）では、現状の公共施設の総延床面積に対し、2%の削減を目指します。

今後 50 年間で現状の公共施設の総延床面積に対し 35%削減

※策定方針による

- 将来人口と公共施設への投資可能額を踏まえ、今後 50 年間で現状の公共施設の総延床面積に対し 35%削減することを目指します。
- これにより、今後 50 年間の更新・改修費にかかる町の財政負担を 40%削減する効果が期待できます。



【計画期間別の削減目標】

	短 期 (10 年後まで)	中 期 (40 年後まで)	長 期 (40 年後以降)
延床面積の 削減目標	2%削減	30%削減	35%削減
更新・改修費 の削減効果	40%削減		

2. 二宮町の現状と課題（策定方針より）

2・1 人口と財政

（1）将来の人口

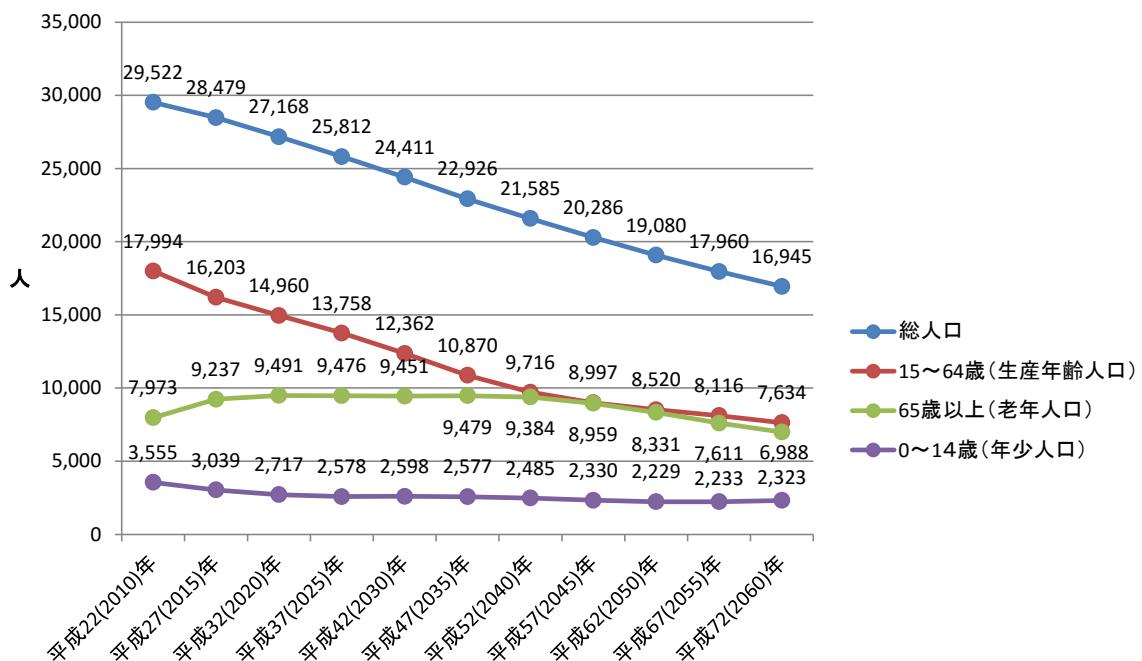
二宮町では、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するため、平成 28 (2016) 年 3 月に「二宮町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定しました。

人口ビジョンでは、平成 72 (2060) 年に向かって出生率を 2.07 まで回復させるとともに、転出超過である社会移動を 0 にし、約 17,000 人以上とするこことを目指しています。

人口ビジョンによる将来の人口展望（図 2）をみると、14 歳以下の年少人口は、平成 22 (2010) 年の 3,555 人から 2,323 人（約 65%）に、15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口は、平成 22 (2010) 年の 17,994 人から 7,634 人（約 42%）に減少する結果となっています。

出生率が向上し転出超過が解消されるという仮定の下での推計でも、町の将来の人口減少と少子高齢化の進行は避けられない現実であることが示され、公共施設についても、利用者数の大幅な減少や、町の歳入の減少、歳出における扶助費の増加とともに必要な更新・改修に必要な財源の不足が予想されます。

図 2 二宮町人口ビジョンによる将来人口推計（将来展望）



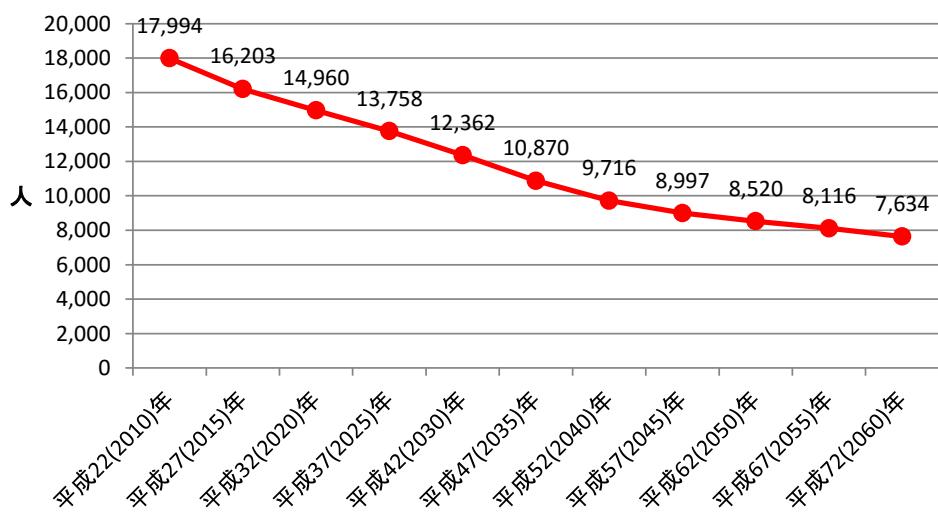
出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

(2) 将来の財政（歳入）

生産年齢人口の減少は、町民税などの町の税収の減少に直結します。

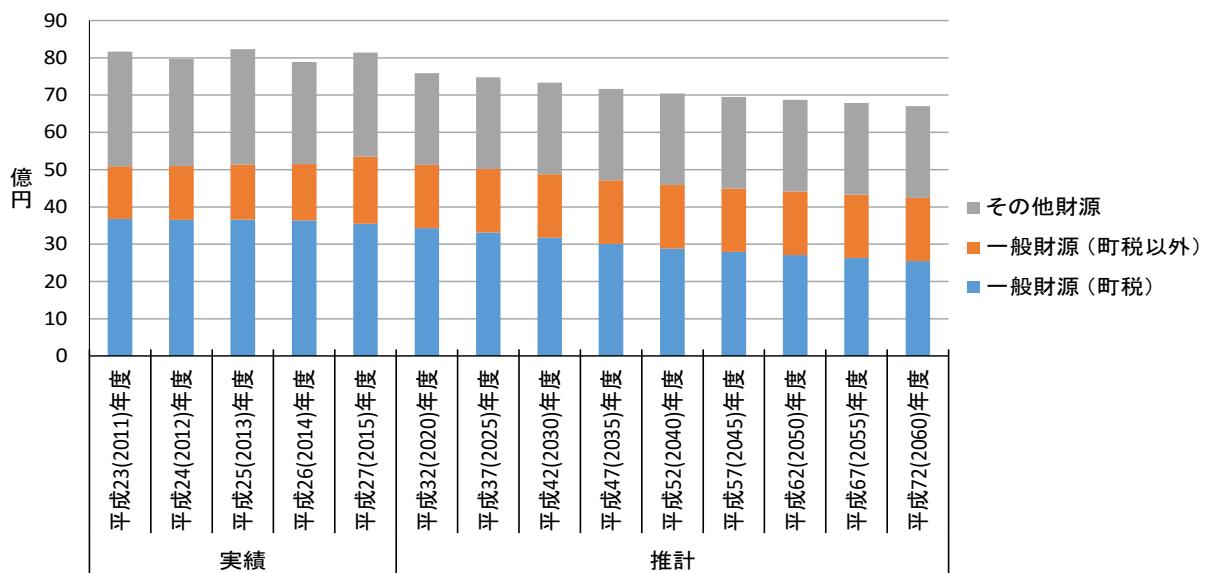
人口ビジョンの将来人口展望に基づく試算（図3、図4）では、平成27（2015）年度の約81億円から平成72（2060）年度には約67億円まで歳入が減少することが見込まれ、現在よりもさらに厳しい財政状況の中で公共施設を維持していくためには、施設全体を計画的に縮減していくことが必要です。

図3 将来の生産年齢人口の推計結果



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

図4 将來の歳入（一般会計）の試算結果



2・2 公共施設のこれまで

(1) 公共施設の整備状況

策定方針で対象とした 66 施設を施設分類別（表 2）にみると、施設数では、地域集会施設が 25 施設で最も多く公共施設全体の約 38% を占めています。

延床面積では、教育施設が最も多く、公共施設全体の約 50% を占め、文化施設約 7.9%、スポーツ施設約 7.8%、地域集会施設約 7.7% と続きます。

町民 1 人当たりの延床面積は、公共施設全体で 2.45 m²／人、延床面積が最も大きい教育施設は 1.23 m²／人となります。

公共施設の分布（図 5）をみると、役場庁舎、市民センター、生涯学習センター ラディアン、駅前市民会館などの主要な公共施設が二宮駅周辺に立地し、教育施設や地域集会施設は、各地区に分散して立地しています。

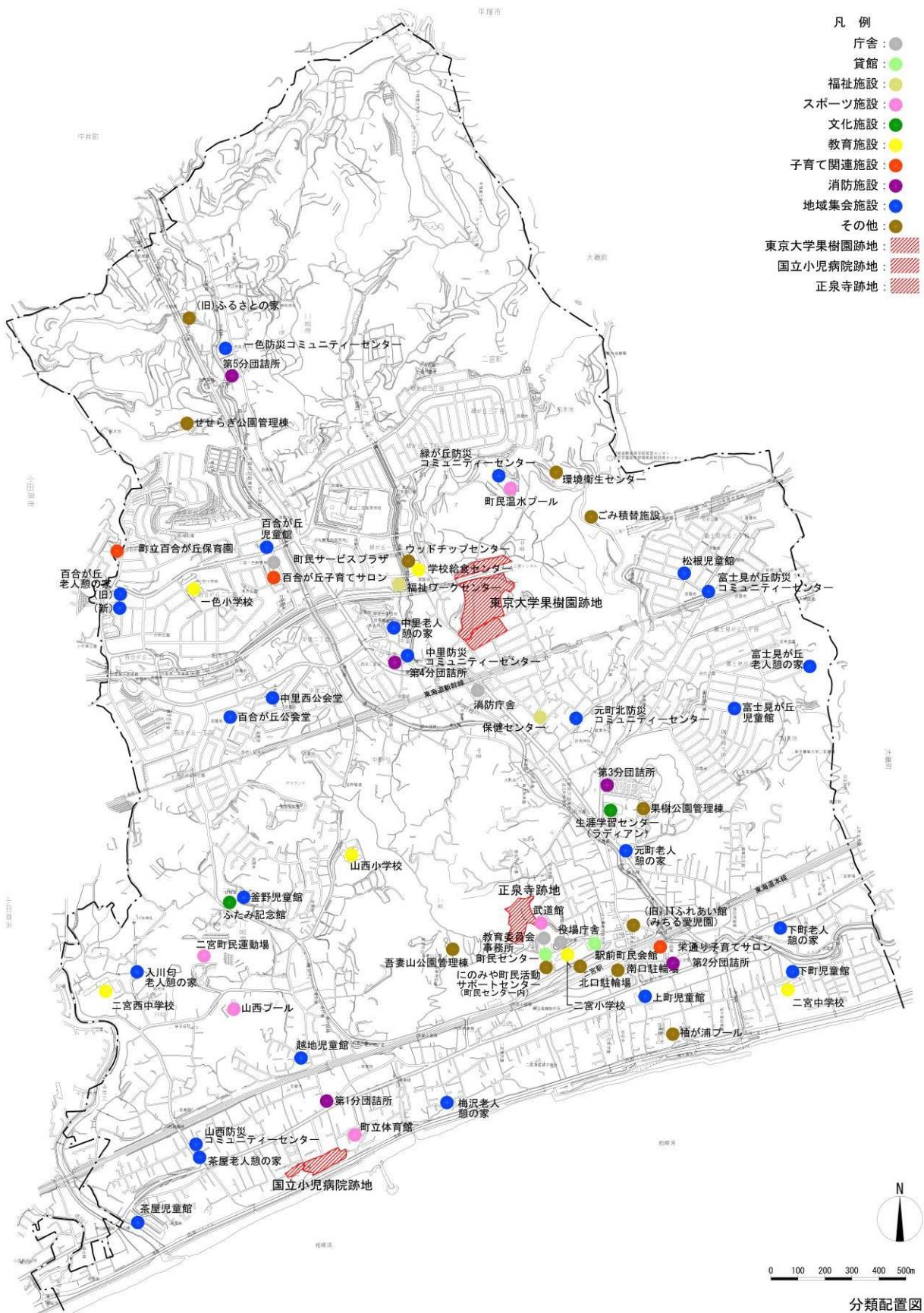
表 2 施設分類別 施設数・延床面積

施設分類	施設数 (箇所)	延床面積		町民 1 人当たり ^{※1} 延床面積 (m ² /人)
		面積(m ²)	構成比(%)	
庁舎	4	4,819.9	6.9%	0.17
貸館	2	3,051.9	4.4%	0.11
福祉施設	2	1,493.4	2.2%	0.05
スポーツ施設	5	5,390.8	7.8%	0.19
文化施設	2	5,506.5	7.9%	0.19
教育施設	6	34,884.1	50.3%	1.23
子育て関連施設	3	579.2	0.8%	0.02
消防施設	5	445.7	0.6%	0.02
地域集会施設	25	5,350.9	7.7%	0.19
その他	12	7,895.8	11.4%	0.28
合計	66	69,418.2	100%	2.45
参考)全市町村の公共施設の人口 1 人当たり延床面積 ^{※2}				3.80

※ 1 平成 28 年 4 月 1 日現在 平成 27 年国勢調査速報値を基礎とする人口による

※ 2 平成 26 年度公共施設状況調（総務省）の公有財産の建物延面積と平成 27 年国勢調査の総人口により算出

図 5 公共施設位置図



(2) 公共施設の老朽化

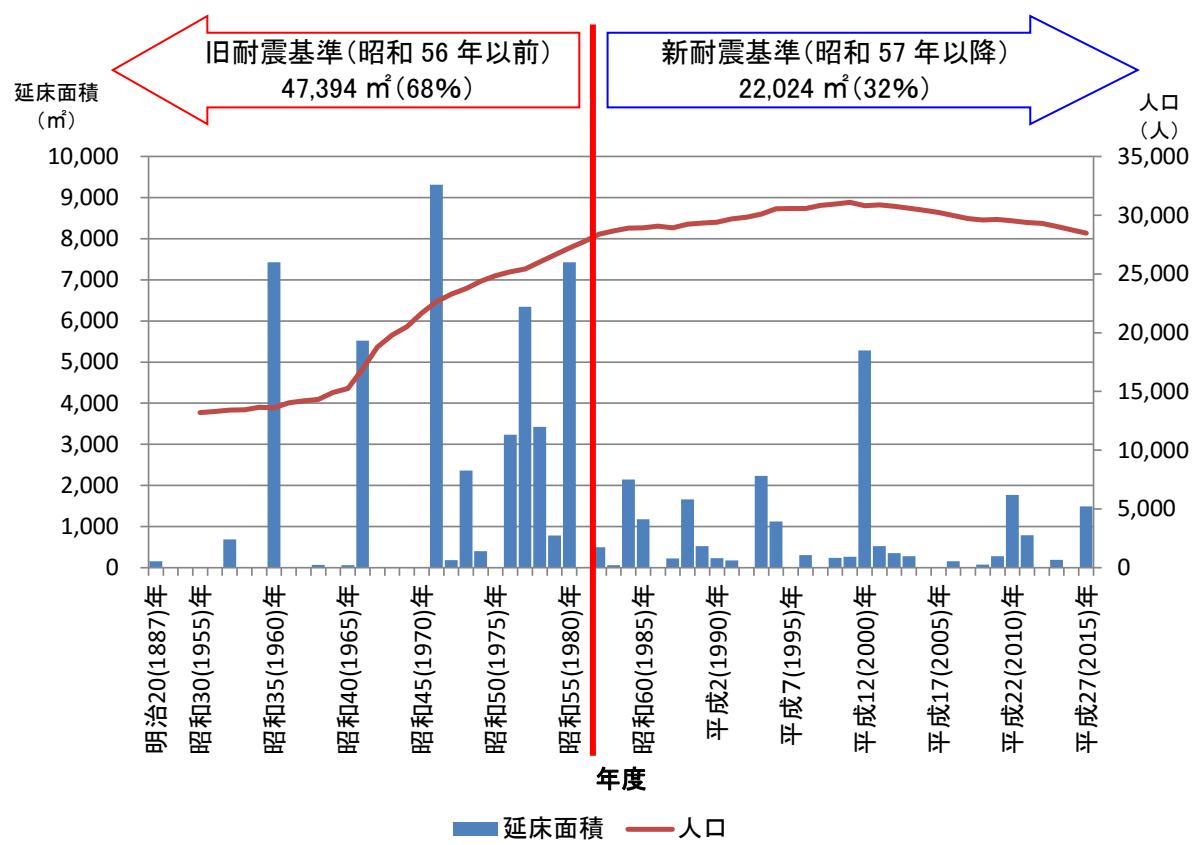
66 施設の総延床面積は、69,418 m²となっています。

竣工年度別の整備状況（図 6）をみると、一般的な建築物の寿命とされる築 30 年以上の施設は 31 施設、総延床面積約 51,266 m²となり、公共施設全体の延床面積の約 74% を占めています。

また、新耐震基準が適用される昭和 56（1981）年までに建設された施設は 25 施設、総延床面積約 47,394 m²あります。このうち、小中学校と保育園、消防庁舎、第 2 分団詰所、第 4 分団詰所は耐震補強が完了していますが、それ以外の施設は耐震補強が実施されていません。

昭和 56（1981）年以前に建設された建物で耐震補強が未実施の施設は、役場庁舎、教育委員会事務所、町民センター、武道館、児童館や老人憩の家の一部などを含む 16 施設、総延床面積 12,133 m²となり、公共施設全体の総延床面積の約 17% を占めています。

図 6 公共施設の竣工年度別延床面積



注 1：町民センターに入居しているにのみや町民活動サポートセンター、民間施設に入居している町民サービスプラザと百合が丘子育てサロンは除いた。

注 2：人口は国勢調査、神奈川県人口統計調査（各年 10 月 1 日現在）を基本とし、一部広報記事より年度内で 10 月 1 日に近い値を採用した。

2・3 町有地の現状

町は、これまでに、公共施設などの用地として東京大学果樹園跡地（37,625 m²）、国立小児病院跡地（9,861 m²）、正泉寺跡地（12,180 m²）を購入し所有しています。

現状では、これらの土地は、暫定的な利用に止まっており、公共施設の用地や地域振興につながる活用の検討が必要です。（図 7）

図 7 町有地位置図



3. 実施計画策定に向けた取り組み

実施計画策定のため町民アンケートと町民ワークショップ、庁内ヒアリングを実施しました。

3・1 町民アンケート

公共施設再配置及び町有地有効活用に関する町民の意向を把握するため、アンケート調査を実施し、実施計画の検討に活用しました。

アンケートの結果は町民ワークショップで活用したほか、今後の中長期（10年後以降）の検討材料としても活用していきます。

(1) 対象

- ①住民基本台帳から無作為抽出した町民（1,000部）※¹
- ②施設利用者（423部用意⇒内配布数189部）
 - ・配布施設：町民センター、駅前町民会館、町立体育館、町民温水プール、生涯学習センター ラディアン（計5施設）
 - ・施設窓口にて郵送用封筒とセットで配布
- ③団体代表者（77部）※¹

(2) 配布・回収方法

- ・無作為抽出した町民及び団体代表者：郵送により配布・回収
- ・施設利用者：施設窓口で配布、郵送により回収

(3) 調査期間

- ・平成29（2017）年6月23日～平成29（2017）年7月14日
(締め切り後、一定期間回収を行った。)

(4) 回収状況

- ①住民基本台帳から無作為抽出した町民 436部（回収率：43.6%）
 - ②施設利用者 44部（回収率：23.3%※²）
 - ③団体代表者 54部（回収率：70.1%）
- 合計 534部※³

※1 不達：計4部

※2 回収率=回収数44部÷配布数189部

※3 必要サンプル数：380部

(5) 調査内容

- 公共施設の利用状況について
- 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用等事業」について
- 将来を見据えた各公共施設の考え方について
- 東京大学果樹園跡地の活用方針について
- スポーツ施設の管理運営の効率化に対する方針について
- 公共施設の利用に関することについて
- 役場庁舎の整備と教育施設の今後のあり方について
- 人口減少社会における公共施設のあり方や施設の統廃合について
- 利用している施設について

(6) 結果

町民アンケートの結果は、参考資料に掲載します。

3・2 町民ワークショップ

策定方針で位置付けたシンボル事業について町民と一緒に検討を進めることを目的に町民ワークショップを開催しました。

(1) テーマについて

町民ワークショップでは、シンボル事業から下記の2つのテーマを設定しました。

①テーマ1：東京大学果樹園跡地の活用を考えよう

東京大学果樹園跡地を魅力的な交流拠点として、どのような場所にしたいか、実現に向けた取組みとして何ができるかについて考えました。

②テーマ2：公共施設の再配置・管理運営を考えよう

公共施設のサービスの向上や効率的な管理運営のため、利用しやすい予約方法や民間ノウハウの導入、施設再編の方向性などについて考えました。

(2) 参加人数

町民ワークショップは、テーマ1、テーマ2ともに各5回開催し、参加人数は次の通りです。（表3）

表3 参加人数

回数	合計	内訳	
		テーマ1 東京大学果樹園跡地の 活用を考えよう	テーマ2 公共施設の再配置・ 管理運営を考えよう
第1回	31人	16人	15人
第2回	20人	13人	7人
第3回	26人	14人	12人
第4回	22人	9人	13人
第5回	17人	11人	6人

(3) 開催概要

町民ワークショップは、平成 29 (2017) 年 7 月から平成 29 (2017) 年 11 月までの間に開催しました。（表 4）

第 1 回～第 3 回は、2 つのテーマに適した基調講演を実施した後、班ごとにわかれグループワークでの話し合いをしました。

第 4 回、第 5 回は、第 1 回～第 3 回をふまえ、シミュレーションを行いました。

表 4 開催概要

回数	【テーマ1】 東京大学果樹園跡地の活用を考えよう	【テーマ2】 公共施設の再配置・管理運営を考えよう
第 1 回 7/21	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップの概要 ○講演「サードプレイス、エリアブランディング」 ～自宅や仕事場から離れた心地のよい第 3 の居場所となる 交流拠点づくりと、二宮らしさ・二宮ならではの発見～ 講師：入川秀人氏 (入川スタイル&ホールディングス代表取締役／チーフプロデューサー) ○オリエンテーション 	
第 2 回 9/2	<ul style="list-style-type: none"> ○講演「公共空間の利活用」～町民の誇りとなる公共空間とは？～ 講師：飯石藍氏（公共 R 不動産／リージョンワークス合同会社 ディレクター） ○「居心地がよい公共空間」、「友人を連れていく きたくなる公共空間」について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の現状と課題 ・施設、サービス、コストについて
第 3 回 9/30	<ul style="list-style-type: none"> ○講演「新しい暮らしのヒント」 講師：さわだ いっせい氏 (YADOKARI 株式会社 共同代表取締役) ○「東京大学果樹園跡地活用の戦略プランを 共有する」 事業性と管理運営を学びコミュニティ形成 プランをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演「公共施設の再編計画を考える」 講師：山崎俊裕氏（東海大学工学部教授） ○東海大学大学院学生による発表 「湘南二宮町の建築・都市研究」 ○公共施設の管理運営 ・利用方法の統一化、公民連携導入検討、受 益者負担の適正化
第 4 回	10/28 <ul style="list-style-type: none"> ○シミュレーション ・第 1～3 回迄のアイデアと意見をもとに、 具体的なイメージを共有し、実現に向けた夢 と課題の整理を行った 	10/14 <ul style="list-style-type: none"> ○シミュレーションゲーム（その 1） ・公共施設再配置シミュレーションゲーム
第 5 回	11/11 <ul style="list-style-type: none"> ○シミュレーション：現地 ・第 4 回の検討結果の検証 	11/4 <ul style="list-style-type: none"> ○シミュレーションゲーム（その 2） ・公共施設再配置シミュレーションゲーム

(4) 結果

町民ワークショップの結果は、シンボル事業及び参考資料に掲載します。

3・3 庁内ヒアリング

策定方針を受け、公共施設の所管課をはじめ関係各課にヒアリングを実施しました。

(1) 対象の課

財務課、戸籍税務課、防災安全課、健康づくり課、子ども育成課、生活環境課、産業振興課、
都市整備課、教育総務課、生涯学習課、消防課（対象課：計 11 課）

表 5 ヒアリング実施施設一覧

関係課	所管	施設	関係課	所管	施設
財務課		施設全般	都市整備課	○	吾妻山公園管理棟
	○	役場庁舎		○	せせらぎ公園管理棟
	○	町民センター		○	果樹公園管理棟
	○	駅前町民会館			町営プール（市民温水プール、山西プール、袖が浦プール）
	○	児童館（8施設）、老人憩の家（9施公会堂（2施設）		○	教育委員会事務所
	○	防災コミュニティーセンター（6施設）		○	二宮小学校
	○	（旧）ITふれあい館（みちる愛児園）		○	一色小学校
	○	（旧）ふるさとの家		○	山西小学校
		学校体育施設		○	二宮中学校
	○	戸籍サービスプラザ		○	二宮西中学校
防災安全課	○	駅北口自転車駐車場		○	学校給食センター
	○	駅南口自転車駐車場			町営プール（市民温水プール、山西プール、袖が浦プール）
健康づくり課	○	保健センター			役場庁舎（教育委員会事務所含む）
	○	福祉ワークセンター	生涯学習課	○	生涯学習センター（ラディアン）
子ども育成課	○	百合が丘保育園		○	ふたみ記念館
	○	百合が丘子育てサロン		○	町立体育館
	○	栄通り子育てサロン		○	市民運動場
		町営プール（市民温水プール、山西プール、袖が浦プール）		○	武道館
生活環境課	○	環境衛生センター桜美園		○	市民温水プール
	○	ごみ積替施設		○	山西プール
	○	ウッドチップセンター			袖が浦プール
産業振興課	○	袖が浦プール			学校体育施設
		山西プール	消防課	○	消防庁舎
		駅前町民会館		○	第1分団詰所
				○	第2分団詰所
				○	第3分団詰所
				○	第4分団詰所
				○	第5分団詰所

○：所管している施設

(2) 実施日

平成 29（2017）年 8 月 21 日、8 月 22 日の計 2 日間

(3) 結果

庁内ヒアリングの結果は、個別施設の実施計画に反映しました。

4. 公共施設の計画

ここでは、策定方針と3. 実施計画策定に向けた取り組みを踏まえて、個別施設の実施計画を整理しています。

施設別の計画で使用する用語や考え方は下記の通りです。

●施設別の計画の凡例

項目	意味
更新	建替
大規模改修	躯体を含む建物の大規模な改修
大規模修繕	日常的な修繕などを超えた大規模な建物の修繕
大規模修繕(設備)	日常的な修繕などを超えた大規模な設備の修繕
維持修繕	日常的な修繕などによる施設の維持
統合	他施設との統合
移転	他施設への機能の移転
■ ■ ■ ■ ■	実施期間
■ ■ ■ ■ ■	予定を含む実施期間

●更新・改修費の考え方

- ・更新・改修費は、現在の施設状況に基づいた推計値であり、大規模な施設については、将来にわたって継続的に活用するため、個別に長寿命化計画や修繕計画を策定し、詳細な更新・改修費を積算する必要があります。また、施設の個別計画の策定状況に応じて、本計画についても隨時見直しをしていきます。
- ・施設分類別の更新・改修費の小計においては、0.4 億円以下を切り上げ処理しています。
- ・個別施設の実施計画における全施設を維持した場合の更新・改修費は、公共施設再配置に関する基本方針で行った試算額としています。
- ・個別施設の実施計画における中期・長期の更新・改修費は、施設の構造などに応じて時期を設定し、推計を行っています。

●スケジュール

- ・10年間の取り組みを年度ごとに記載しています。
例) 30→平成 30 (2018) 年度

4・1 短期における個別施設の実施計画の一覧

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																				
		内 容	取 組	スケジュール																		
30 31 32 33 34 35 36 37 38 39																						
庁舎（4施設） 短期の更新・改修費 小計 16億円																						
役場庁舎	S53/RC造/3,207m ² 短期 ●平成29年度に方向性を決定 ⇒設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。	<input type="radio"/> 削減目標 0m ² <input type="radio"/> 更新・改修 15.9億円 <input type="radio"/> 内容 大規模改修/更新	①役場庁舎整備の方向性の決定 ②資金・整備計画の策定 ③跡地利用などの検討 ④役場庁舎の整備・供用開始		平成29年度																	
教育委員会事務所	S50/RC造/400m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。 役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。	<input type="radio"/> 削減目標 ▲400m ² <input type="radio"/> 更新・改修 0億円 <input type="radio"/> 内容 統合移転	①役場庁舎整備の方向性の決定 ②教育委員会事務所の役場庁舎などへの統合		平成29年度																	
町民サービスプラザ	S41/RC造/-（借り上げ） 短期 ●他施設との統合候補施設 ⇒短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。	<input type="radio"/> 削減目標 — <input type="radio"/> 更新・改修 0億円 <input type="radio"/> 内容 統合移転	①百合が丘子育てサロンとの統合の検討 ②コンビニでの各種証明書発行の検討と実施 ③再配置の検討と実施		検討実施																	
消防庁舎	S47/RC造・S造/1,213m ² ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。	<input type="radio"/> 削減目標 0m ² <input type="radio"/> 更新・改修 0.3億円 <input type="radio"/> 内容 大規模修繕	①予防保全型維持管理 ②大規模修繕の実施 ③第4分団詰所と消防庁舎の複合化の検討																			
貸館（2施設） 短期の更新・改修費 小計 0億円																						
町民センター	S48/RC造/2,363m ² 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。	<input type="radio"/> 削減目標 0m ² <input type="radio"/> 更新・改修 0億円 <input type="radio"/> 内容 維持修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①廃止時期の検討・決定 ②利用促進の取組 ③予約システムの導入 ④施設利用料の見直し ⑤学校施設のリノベーションの検討	平成29年度	廃止時期の検討・決定	貸館機能の維持																
				利用時間区分の見直し																		
				予約システムの構築		予約システムの運用																

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期									
		内 容	取 組	スケ ジュ ル							
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
駅前 町民会館	S33/S 造(一部木造)/ 689 m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 年度末に施設を廃止し、平成 30 年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。	○削減目標 ▲689 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 廃止	○施設の廃止の検討 ①施設の廃止 ②施設の解体 ③跡地利用の検討・利活用	平成 29 年度 平成 29 年度末							
福祉施設（2 施設） 短期の更新・改修費 小計 1 億円											
保健 センター	S61/RC 造/976 m ² 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒平成 29 年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.5 億円 ○内容 大規模修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①役場庁舎へのサービス機能の移転の検討 ②大規模修繕 ③予防保全型維持管理	平成 29 年度							
福祉 ワーク センター	H7/S 造（一部木造）/518 m ² ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理 ②スペースの有効活用								
スポーツ施設（6 施設） 短期の更新・改修費 小計 1 億円											
町立体育館	S60/RC 造（一部 SRC・S 造）/2,141 m ² 中長期 ●床面積の削減候補施設（学校体育館のリノベーションを図った場合） ⇒将来的な学校統廃合を見据え、短期では、大規模改修または更新の方向性の検討を行います。稼働率の低い部屋について他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討します。また、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性の検討をします。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	○将来を見据えた学校のあり方の検討 ①大規模改修または更新の方向性の検討 ②計画的な修繕・改修及び維持管理 ③温水プールのトレーニングルームを統合 ④指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組 ⑤予約システムの導入 ⑥施設利用料の見直し ⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続 ⑧学校体育館のリノベーションの検討	○将来を見据えた学校のあり方の検討 ①大規模改修または更新の方向性の検討 ②計画的な修繕・改修及び維持管理 ③温水プールのトレーニングルームを統合 ④指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組 ⑤予約システムの構築 ⑥施設利用料の見直し ⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続 ⑧学校体育館のリノベーションの検討	一体的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入						

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期									
		内 容	取 組	スケ ジュール							
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
町民運動場	H2/S 造/211 m ² ●維持 ⇒老朽化の状態に応じて、中期で更新します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組 ②予約システムの導入 ③施設利用料の見直し ④近隣市町村との施設の相互利用の継続	一的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入 予約システムの構築 予約システムの運用							
武道館	S55/RC 造/644 m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、短期で施設の廃止に向けた学校体育館などへの機能移転の検討を開始します。	○削減目標 ▲ 644 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 廃止	①廃止時期の検討・決定 ②他施設への機能移転の検討 ③施設利用料の見直し								
町民温水プール	H6/RC 造/2,022 m ² 中長期 ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では計画的な維持管理を実施するとともに、トレーニングルームを町立体育館へ統合し、空いた部屋の有効活用を図ります。短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.6 億円 ○内容 大規模修繕	①計画的な修繕・改修及び維持管理 ②大規模修繕の実施 ③トレーニングルームを町立体育館へ統合 ④空いた部屋の有効活用の検討・実施 ⑤指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組 ⑥施設利用料の見直し ⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続 ⑧将来的な方向性の検討	一的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入 予約システムの構築 予約システムの運用							

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期									
		内 容	取 組	スケ ジュ ル							
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
山西プール	S57/RC 造/372 m ² ●維持 ⇒計画的な維持管理を実施します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①計画的な維持管理 ②指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組 ③施設利用料の見直し ④近隣市町村との施設の相互利用の継続	①計画的な維持管理 ②指定管理者制度の導入準備 ③施設利用料の見直し ④近隣市町村との施設の相互利用の継続	30	31	32	33	34	35	36
袖が浦プール	H4/S 造/176 m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒平成 30 年度に廃止に向かた調整を行い、跡地利用の検討を開始します。	○削減目標 ▲176 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 廃止	①廃止に向けた調整 ②跡地利用の検討	①廃止に向けた調整 ②跡地利用の検討	30	31	32	33	34	35	36
文化施設（2 施設） 短期の更新・改修費 小計 1 億円											
生涯学習センター ラディアン	H12/SRC 造/5,285 m ² ●維持 ⇒早急に修繕計画の策定に着手し、短期で設備の大規模修繕を実施、中期で大規模改修を検討します。指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.4 億円 ○内容 大規模修繕（設備）	①修繕計画の策定 ②大規模修繕（設備） ③予防保全型維持管理 ④指定管理者の導入検討 ⑤利用促進の取組 ⑥予約システムの導入 ⑦施設利用料の見直し	①修繕計画の策定 ②大規模修繕（設備） ③予防保全型維持管理 ④指定管理者の導入検討 ⑤利用促進の取組 ⑥予約システムの構築 ⑦施設利用料の見直し	30	31	32	33	34	35	36
ふたみ記念館	H23/木造/222 m ² ●維持 ⇒長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理 ②利用促進の取組	①予防保全型維持管理 ②利用促進の取組	30	31	32	33	34	35	36

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期											
		内 容	取 組	スケ ジュ ル									
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
教育施設 (6 施設) 短期の更新・改修費 小計 8 億円													
小中学校 ・二宮小 ・一色小 ・山西小 ・二宮中 ・二宮西中	※各頁参照 中期 ●床面積の削減候補施設 (平成 31 年度以降に決定) ⇒短期では教育委員会が中心となり、将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。廃止となった学校があつた場合には、スポーツ施設や防災・消防訓練施設などとして、既存施設の活用を検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 7.6 億円 ○内容 大規模改修 (2 校)	①将来を見据えた学校のあり方の検討 ②他施設との複合化の検討 ③構造診断、長寿命化の検討 ④学校施設長寿命化計画の策定 ⑤既存学校施設の活用の検討 ⑥学校開放の拡充、有料化の検討 ⑦地域コミュニティによる活動の場としての活用の検討										
学校給食センター	H22/S 造/1,421 m ² ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理 ②施設運営のあり方の検討										
子育て支援施設 (3 施設) 短期の更新・改修費 小計 0 億円													
百合が丘保育園	S46/RC 造/456 m ² 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、中期で他の公共施設との複合化の可能性を検討し、建替えや複合化を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の改定 ②定員の見直し ③予防保全型維持管理		● 改定			● 改定					
百合が丘子育てサロン	S41/RC 造/- (借り上げ) 短期 ●他施設との統合候補施設 ⇒短期では町民サービスプラザとの施設の統合実施に向けた検討を行います。	○削減目標 - ○更新・改修 0 億円 ○内容 統合	①子ども・子育て支援事業計画の改定 ②町民サービスプラザとの統合の検討 ③運営方法の見直し		● 改定			● 改定					
栄通り子育てサロン	H22/木造/123 m ² ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努めます。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の改定 ②予防保全型維持管理 ③運営方法の見直し		● 改定			● 改定					

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期											
		内 容	取 組	スケ ジュ ル									
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
消防施設 (5 施設) 短期の更新・改修費 小計 1 億円													
第1分団 詰所	H21/ RC 造 /71 m ² ●維持 ⇒予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理										
第2分団 詰所	S39/S 造 /66 m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒移転や他の公共施設との複合化を検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.2 億円 ○内容 更新	①移転・更新		移転・更新検討								
第3分団 詰所	H26/SRC 造 /189 m ² ●維持 ⇒予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理										
第4分団 詰所	S41/S 造 /63 m ² 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.2 億円 ○内容 更新	①消防庁舎への移転・複合化検討		移転・更新検討								
第5分団 詰所	S58/S 造 /57 m ² ●維持 ⇒適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①中期での移転・更新 検討										
地域集会施設 (25 施設) 短期の更新・改修費 小計 1 億円													
児童館 ・上町 ・越地 ・茶屋 ・下町 ・百合が丘 ・富士見が丘 ・釜野 ・松根 老人憩の家 ・下町 ・茶屋 ・中里 ・梅沢 ・入川匂 ・富士見が丘 ・百合が丘 (旧館) ・百合が丘 (新館) ・元町 公会堂 ・中里西 ・百合が丘	※各頁参照 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 地区との協議	①名称統一や管理体制、管理経費の見直し ②施設の整理・統合の検討 ③地区への移譲の検討 ④防災コミュニティーセンターに機能移行の検討	名称の統一 管理体制の見直し 管理経費の見直し 地区との協議 地区への移譲 防災コミュニティーセンターに機能移行の検討									

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期								
		内 容	取 組	スケ ジュ ル						
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
防災 コミュニティーセンター ・山西 ・緑が丘 ・富士見が丘 ・元町北 ・中里 ・一色	※各頁参照 ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、中期では地域集会施設の防災コミュニティーセンターへの集約の検討を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 1.1 億円 (地域集会施設分を含む) ○内容 維持修繕/ 大規模改修	①利用のあり方の見直し ②予防保全型維持管理 ③利用促進の取組 ④予約システムの導入 ⑤施設利用料の見直し	設置目的と管理運営体制の検討 新たな利用形態・ 管理運営体制の導入 利用時間区分の見直し 予約システムの構築 予約システムの運用						
その他（9施設） 短期の更新・改修費 小計 4億円										
自転車駐車場 ・駅北口 ・駅南口	駅北口 H1/S造(一部RC造)/ 1,478 m ² 駅南口 H7/S造/604 m ² ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理 ②自転車駐車場の集約							
公園管理棟 ・吾妻山公園 ・せせらぎ公園 ・果樹公園	吾妻山公園 H24/木造/53 m ² せせらぎ公園 H3/木造/47 m ² 果樹公園 H14/木造/100 m ² ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理 ②都市公園長寿命化計画の改定							
(旧)ITふれあい館(みちるの愛児園)	H15/S造/255 m ² ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理							
環境衛生センター 桜美園	S51/RC造/3,049 m ² ●維持 ⇒短中期ではし尿処理施設の改修・耐震化を行います。長期で施設の更新を行います。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 4.1 億円 ○内容 大規模改修	①し尿処理施設の改修 ②し尿処理施設改修実施計画の本実施計画への反映							
ごみ積替施設	H23/S造(一部RC造)/488 m ² ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理							
ウッドチップセンター	H27/S造/1,488 m ² ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理							

延床面積 削減目標の合計

▲ 1,909 m² (削減率: 2.75%)

4・2 個別施設の実施計画

(1) 庁舎

[役場庁舎、教育委員会事務所、町民サービスプラザ、消防庁舎]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	4,820 m ²	4,420 m ²	4,420 m ²	4,420 m ²
①との差	—	▲400 m ²	▲400 m ²	▲400 m ²
更新・改修費	20億円	16億円	5億円	11億円
累計	20億円	16億円	21億円	32億円
①との差	—	—	—	12億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※庁舎の費用は、新築移転を行った場合の費用を計上しています。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
役場庁舎	短期 平成29年度に方向性を決定	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29（2017）年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。
教育委員会事務所	短期 床面積の削減候補施設	役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。 役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。
町民サービスプラザ	短期 他施設との統合候補施設	短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。
消防庁舎	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。

【施設基本情報】

役場庁舎

- ・設置目的：町民生活に必要な各種の行政サービスを行う。
- ・根拠条例：二宮町役場の位置を定める条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S53.6.30(1978)	RC 造地上 3 階地下 1 階建	3,207.09 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・更新・改修費

劣化の状態		・耐震性能が低い ・多くの機器設備類が老朽化
概算費用	大規模改修	11.0 億円 (耐震補強含む)
	更新（建替え）	15.9 億円

※「庁舎・設備等評価委託」（平成 26 年度）による概算費用

教育委員会事務所

- ・設置目的：町民生活に必要な各種の行政サービス（教育関係）を行う。
- ・根拠条例：—
- ・担当部署：教育部教育総務課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S50.3(1975)	RC 造 2 階建	399.72 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	未

【現状と課題】

役場庁舎

- ・竣工後 39 年が経過し、建物や設備の老朽化のため、大規模な改修が必要な状態です。また、役場庁舎は耐震化されておらず、災害が起きた際に役場の業務を停滯させないため、新庁舎建設の検討も含めた速やかな対応が必要です。
- ・二宮駅に近く、利便性が高い立地です。役場内には、議会議場が設置されています。高齢者の総合相談のため、地域包括支援センターが入居しています。駐車場は、町民センター、武道館の利用者も使用しています。

教育委員会事務所

- 竣工後 42 年が経過し、役場庁舎と同様に老朽化が進み、耐震化もされていないため、新庁舎建設の検討にあわせた速やかな対応が必要です。
- 役場庁舎の西側、町民センターの隣にあり、教育委員会の事務所、教育研究所、教育支援室が置かれています。教育研究所では、学校教育、社会教育などの専門的な調査研究や教育相談などの取り組みを行っており、教育支援室「やまびこ」では、不登校の児童・生徒が学校に通えるようになることを目的に支援を行っています。

【10 年間の取り組み】

- 役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、サービスの集約化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成 29 (2017) 年度中に庁舎整備について方向性を決定します。
- 平成 30 (2018) 年度には、決定した方向性に基づく資金や整備の計画を策定します。
- 決定した方向性によっては、現役場庁舎跡地利用などの検討を開始します。
- 役場庁舎を整備し、供用を開始します。
- 教育委員会事務所は、役場庁舎などと統合します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①役場庁舎整備の方向性の決定	財務課					平成 29(2017)年度					
②資金・整備計画の策定	財務課										
③跡地利用などの検討	財務課										
④役場庁舎の整備・供用開始	財務課										
⑤教育委員会事務所の役場庁舎などへの統合	教育総務課 財務課										

中期・長期（10 年後以降）

平成 29 (2017) 年度の方針決定後に記載します。

【施設基本情報】

- ・設置目的：各種証明書の発行など身近な行政サービス窓口
- ・根拠条例：－
- ・担当部署：政策総務部戸籍税務課
- ・施設諸元

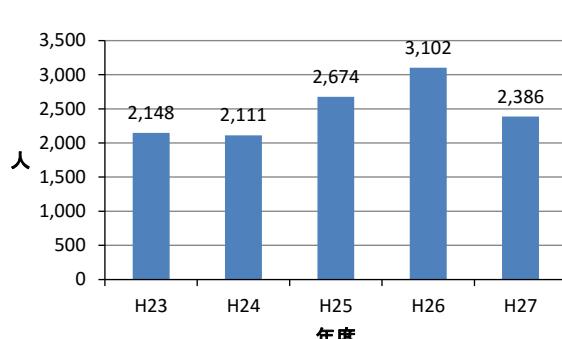
竣工	構造等	延床面積
S41.2.15(1966)	RC 造借り上げ施設	— m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～17:15	火・木・土曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

- ・発行できる証明書などの種類
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書・課税証明書・非課税証明書、評価証明書・公課証明書
- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）

**【現状と課題】**

- ・町民サービスプラザは、各種証明書の発行など身近な行政サービスの窓口として、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。町北部の町民に利用されており、隣の子育てサロンなどと連携しながら地域の憩いの場ともなっています。
- ・選挙の際には期日前投票所として使用されています。
- ・年間利用者数は、約 2,000～3,000 人で推移しています。
- ・利便性向上に向け、他の施設との統合や機能移転、コンビニでの各種証明書発行の実施などを検討することが必要です。

【10年間の取り組み】

- ①百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行います。
- ②コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。
- ③役場庁舎から離れた地域の町民のためサービスの維持を前提に再配置を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①百合が丘子育てサロンとの統合の検討	戸籍税務課										
②コンビニでの各種証明書発行の検討と実施	戸籍税務課				検討 実施						
③再配置の検討と実施	戸籍税務課										

消防庁舎

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の安心安全を図るため火災予防の啓発などや救急救助、火災・自然災害に備える。
- ・根拠条例：二宮町消防本部及び消防署の設置等に関する条例
- ・担当部署：消防本部消防課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S47.1.31(1972)	RC 造 2 階建・S 造 2 階建	1,213.08 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

【現状と課題】

- ・消防庁舎は、消防本部・消防署が設置されており、救急救助や火災などの災害への対処、火災予防の啓発など消防業務の拠点となっています。また、災害時、役場庁舎が使用できない場合は災害対策本部が置かれます。
- ・空きスペースや敷地があり、消防活動に支障がない範囲での活用を行う必要があります。

【10年間の取り組み】

- ①計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。
- ②大規模修繕を実施します。
- ③第4分団詰所の更新にあたっては、消防庁舎との複合化を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	消防課										
②大規模修繕の実施	消防課						■				
③第4分団詰所と消防庁舎の複合化の検討	消防課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

長寿命化を実施し、県内消防本部間の連携・協力や消防の広域化の状況を勘案し、老朽化の状態に応じて更新します。

施設の更新

- ・県内消防本部間の連携・協力や消防の状況と施設の現状により、実施計画の見直しを実施

(2) 貸館

[町民センター、駅前町民会館]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	3,052 m ²	2,363 m ²	900 m ²	900 m ²
①との差	-	▲ 689 m ²	▲ 2,152 m ²	▲ 2,152 m ²
更新・改修費	13 億円	0 億円	4 億円	4 億円
累計		0 億円	4 億円	4 億円
①との差	-	-	-	▲ 9 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※駅前町民会館は短期で廃止、町民センターは規模を縮小して更新する場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町民センター	中期 床面積の削減候補施設	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。
駅前町民会館	短期 床面積の削減候補施設	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 (2017) 年度末に施設を廃止し、平成 30 (2018) 年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町町民センター条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

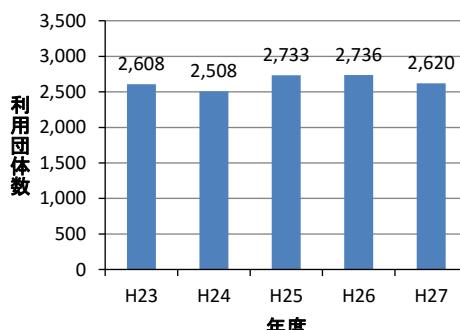
竣工	構造等	延床面積
S48.10.30(1973)	RC 造 3 階建	2,362.80 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・開館時間と休館日

サービス	開館時間	休館日
貸館	9:00～22:00	年末年始（12/28～1/4）
にのみや町民活動サポートセンター	9:00～17:00	年末年始（12/28～1/4）
ともしひショップ 「なのはな」	10:30～15:00	土・日曜日、祝日、年末年始（年によって変動有り）

- ・利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）



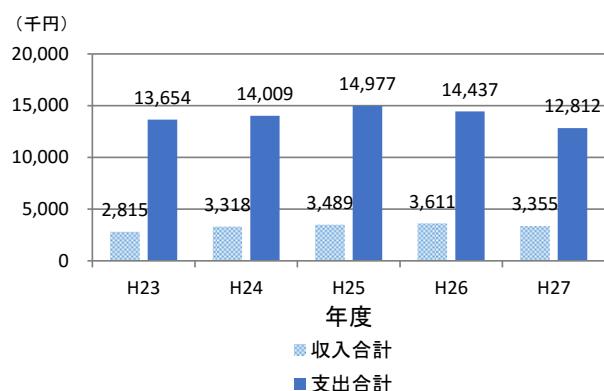
各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

部屋	利用団体				稼働率				平均
	9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00	合計	9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00		
老人クラブ室 和室	204	83	23	310	57.6%	23.4%	6.5%	29.2%	
2Aクラブ室 床	144	183	66	393	40.7%	51.7%	18.6%	37.0%	
2Bクラブ室 床	143	205	73	421	40.4%	57.9%	20.6%	39.6%	
2Cクラブ室 和室	233	118	30	381	65.8%	33.3%	8.5%	35.9%	
2Dクラブ室 和室	99	84	60	243	28.0%	23.7%	16.9%	22.9%	
調理実習室 床	19	15	5	39	5.4%	4.2%	1.4%	3.7%	
3Aクラブ室 床	98	152	52	302	27.7%	42.9%	14.7%	28.4%	
3Bクラブ室 床	78	148	34	260	22.0%	41.8%	9.6%	24.5%	
3Cクラブ室 床	36	56	15	107	10.2%	15.8%	4.2%	10.1%	
3Dクラブ室 床	60	49	7	116	16.9%	13.8%	2.0%	10.9%	
大ホール 床	21	18	9	48	5.9%	5.1%	2.5%	4.5%	
合計	1,135	1,111	374	2,620	-	-	-	-	

※稼働率は年間開館日数 354 に対する年間利用日数の割合

・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



・更新・改修費

劣化の状態		・耐震性能が低い ・多くの機器設備類が老朽化
概算費用	大規模改修	7.0 億円 (耐震補強含む)
	更新（建替え）	11.4 億円

※「庁舎・設備等評価委託」（平成 26 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・ホール、机・椅子備え付けの会議室、和室、調理実習室、授乳室など、使用目的に応じた各部屋の貸し出しをしています。
- ・二宮町社会福祉協議会が運営する、ともしびショップ「なのはな」が営業を行っています。にのみや町民活動サポートセンターが、公共施設の複合化の一環として機能移転しています。
- ・年間利用団体数は、約 2,500～2,700 で推移しています。大ホールや調理実習室、一部の会議室などあまり利用されていない部屋があり、利用の効率化が必要です。また、夜間の稼働率も低くなっています。
- ・施設の老朽化が進み、耐震性も低く、バリアフリーにも対応できていません。

【10年間の取り組み】

○役場庁舎の方向性の検討

- ①役場庁舎の検討結果を踏まえ、庁舎の一部として利用しない場合には、老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、施設の廃止時期を検討・決定し、廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。
- ②施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ③予約システムの導入を実施します。
- ④受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ⑤廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設を貸館機能としてリノベーションすることを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール											
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
○役場庁舎の方向性の検討	財務課												
①廃止時期の検討・決定	財務課												
②利用促進の取組	財務課												
③予約システムの導入	財務課												
④施設利用料の見直し	財務課												
⑤学校施設のリノベーションの検討	財務課												

中期（40年後まで）

施設を廃止する場合は、廃止時期まで施設の維持管理に努めます。また、短期での検討によっては、貸館機能の廃止した学校施設への移転を実施します。

- ・予防保全型の維持管理を実施（廃止とする場合は廃止時期まで）
- ・廃止した学校施設を貸館機能とする場合は、学校施設への貸館機能の移転を実施

駅前町民会館

短期 床面積の削減候補施設

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町駅前町民会館条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

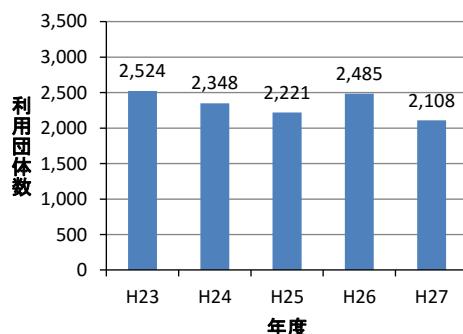
竣工	構造等	延床面積
S33.3.30(1958)	S 造 1 階建 (一部木造 2 階有)	689.12 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・開館時間と休館日

サービス	開館時間	休館日
貸館	9:00～22:00	年末年始（12/28～1/4）
二宮町観光協会	9:00～16:00	4～12月水曜 1～3月休館日なし

- ・利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）

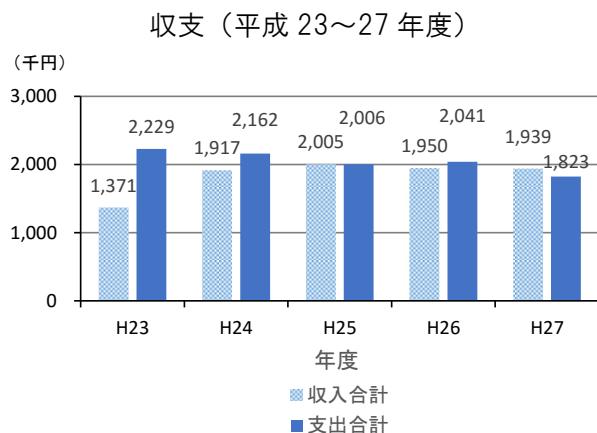


各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

		ホール	東の間	中の間	西の間	合計
利 用 団 体 数	9:00～11:00	168	86	70	44	368
	11:00～13:00	142	55	56	30	283
	13:00～15:00	196	42	67	229	534
	15:00～17:00	98	45	66	218	427
	17:00～19:00	112	64	2	8	186
	19:00～22:00	280	24	4	2	310
	合計	996	316	265	531	2,108
稼 働 率	9:00～11:00	47.5%	24.3%	19.8%	12.4%	—
	11:00～13:00	40.1%	15.5%	15.8%	8.5%	—
	13:00～15:00	55.4%	11.9%	18.9%	64.7%	—
	15:00～17:00	27.7%	12.7%	18.6%	61.6%	—
	17:00～19:00	31.6%	18.1%	0.6%	2.3%	—
	19:00～22:00	78.8%	6.8%	1.1%	0.6%	—
	平均	46.8%	14.9%	12.5%	25.0%	—

※稼働率は年間開館日数 354 に対する年間利用日数の割合

・収支状況



・更新・改修費

劣化の状態		・耐震性なく倒壊の危険あり
概算費用	大規模修繕	修繕困難
	更新（建替え）	2.8 億円

※「公共施設現況調査委託（その 1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・二宮駅の北側にあり、利便性がよく、ホールと和室の貸し出しを行っています。また、二宮町観光協会に事務所として貸し付けを行っており、廃止に伴う移転先の検討が必要です。
- ・竣工から 59 年が経過し老朽化が進んでおり、耐震性も低い状態です。
- ・文化活動やサークル活動、一般企業による商品説明会など幅広く利用されています。
- ・年間利用団体数は、約 2,100～2,500 で推移しています。
- ・3 部屋ある和室の稼働率は一部の時間帯を除いて低くなっています。ホールは夜間の稼働率が高くなっています。
- ・二宮町観光協会では、観光案内及びにの屋で二宮ブランドなどの販売を行っています。

【10 年間の取り組み】

- 平成 29（2017）年度に廃止に向けた利用団体への説明会を実施しました。
- ①平成 29（2017）年度末に施設を廃止します。
- ②施設の廃止後、平成 30（2018）年度に施設を解体します。
- ③跡地利用について検討し、決定した利活用を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
○施設の廃止の検討	財務課	平成 29(2017) 年度										
①施設の廃止	財務課	平成 29(2017) 年度末										
②施設の解体	財務課											
③跡地利用の検討・利活用	財務課 都市整備課											

(3) 福祉施設

[保健センター、福祉ワークセンター]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	1,493 m ²	1,493 m ²	1,493 m ²	1,493 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	7 億円	1 億円	3 億円	0 億円
累計		1 億円	4 億円	4 億円
①との差	—	—	—	▲ 3 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※保健センターは短期で大規模修繕、中期で現状のRC造以外の更新費用で積算した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施 設	施設の方針	
保健センター	中期 床面積の 削減候補 施設	平成29（2017）年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。 短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。
福祉ワークセンター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康増進及び母子保健のための活動を行う場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町保健センター条例
- ・担当部署：健康福祉部健康づくり課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S61.3.31(1986)	RC 造 3 階建	975.70 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

- ・更新・改修費

劣化の状態	・建物内外にひび割れ多数 ・屋上の劣化が進行 ・各所金属に錆、腐食あり ・空調機器が更新時期	
	概算費用	0.5 億円
概算費用	大規模修繕	—
	更新（建替え）	—

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成28年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・保健センターは、主に母子保健、各種健康相談、保健指導のための事業を実施する場として町民に利用されています。
- ・平成29（2017）年度に子育て世代包括支援センターと未病センターにのみやを設置しました。
- ・1階の一部は中郡医師会に貸付を行っています。
- ・施設の老朽化が年々顕著になってきています。今後、大規模改修を行う場合には、改修コストが大きくなります。

【10年間の取り組み】

○役場庁舎の方向性の検討

- ①役場庁舎整備の検討の際には、役場庁舎へサービス機能を移転することを検討します。
- ②大規模修繕を実施します。
- ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○役場庁舎の方向性の検討	財務課										
①役場庁舎へのサービス機能の移転の検討	健康づくり課										
②大規模修繕	健康づくり課										
③予防保全型維持管理	健康づくり課										

中期（40年後まで）

中期では、更新時期に建替えを行い施設を維持するか、廃止して他の公共施設への機能移転や複合化を進めるか、いずれかの方向性の検討を行います。建替えを行う場合には、規模や構造、設備を見直し更新コストの低減を図ります。

更新の是非を検討

- ・現地建替えと移転建替え、他の公共施設への機能移転、複合化などの比較検討
- ・建替えの場合の工法の比較検討
- ・検討結果を踏まえ町がいずれかの方向性を決定

【施設基本情報】

- ・設置目的：高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場とするための場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町福祉ワークセンター条例
- ・担当部署：健康福祉部健康づくり課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H7.3.20(1995)	S 造（一部木造）2階建	517.71 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

【現状と課題】

- ・高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場を提供しています。
- ・二宮町シルバー人材センターと就労継続支援 B 型事務所「カンナカンナ」が活動しています。
- ・シルバー人材センターには、約 200 名の会員が所属し活動を行っています。カンナカンナには二宮町から約 20 名が通所している他、大磯町、中井町などからも通所しています。

【10 年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ②関係団体と連携しスペースを有効活用します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	健康づくり課										
②スペースの有効活用	健康づくり課										

中期・長期（10年後以降）

長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新します。関係団体と連携しスペースの有効活用を図ります。

- ・予防保全型の維持管理により長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新
- ・関係団体と連携しスペースを有効活用

(4) スポーツ施設

[町立体育館、町民運動場、武道館、町民温水プール、山西プール、袖が浦プール]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,566 m ²	4,746 m ²	4,746 m ²	2,724 m ²
①との差	—	▲ 820 m ²	0 m ²	▲ 2,667 m ²
更新・改修費	30 億円	1 億円	14 億円	0 億円
累計		1 億円	15 億円	15 億円
①との差	—	—	—	▲ 15 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※武道館と袖が浦プールを短期で廃止し、町民温水プールは、長期で廃止する場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町立体育館	中長期 床面積の削減候補施設 (学校体育館のリノベーションを図つた場合)	将来的な学校統廃合を見据え、短期では、大規模改修または更新の方向性の検討を行います。稼働率の低い部屋について他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討します。また、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討をします。
町民運動場	維持	老朽化の状態に応じて、中期で更新します。
武道館	短期 床面積の削減候補施設	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、短期で施設の廃止に向けた学校体育館などへの機能移転の検討を開始します。
町民温水プール	中長期 床面積の削減候補施設	短期では計画的な維持管理を実施するとともに、トレーニングルームを町立体育館へ統合し、空いた部屋の有効活用を図ります。短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。
山西プール	維持	計画的な維持管理を実施します。
袖が浦プール	短期 床面積の削減候補施設	平成30(2018)年度に廃止に向けた調整を行い、跡地利用の検討を開始します。

町立体育館

中長期

床面積の削減候補施設（学校体育館のリノベーションを図った場合）

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S60.3.31(1985)	RC造（一部SRC・S造） 地上2階地下1階建	2,141.02 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～21:00	毎週月曜日 年末年始（12/28～1/4）

- ・利用状況

利用団体数（平成23～27年度）



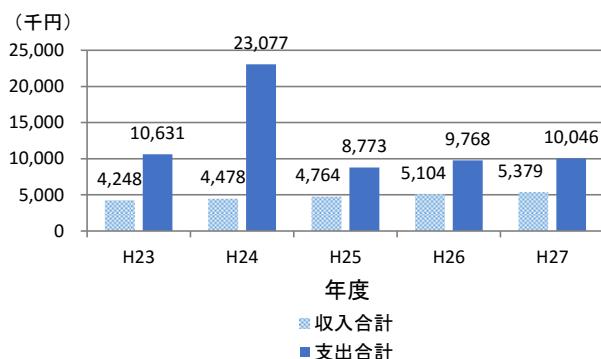
各部屋の利用団体数と稼働率（平成27年度）

		体育室A	体育室B	参考) 体育室(全面)	多目的室	会議室	トレーニング ルーム	減免	合計
利 用 団 体 数	9:00～11:00	177	175	25	222	26	—	—	600
	11:00～13:00	140	148	78	177	35	—	—	500
	13:00～15:00	242	122	26	210	32	—	—	606
	15:00～17:00	207	104	30	217	21	—	—	549
	17:00～19:00	118	98	38	192	8	—	—	416
	19:00～21:00	224	204	142	202	9	—	—	639
	合計	1,108	851	339	1,220	131	—	—	3,310
稼 働 率	9:00～11:00	69.41%	68.63%	9.80%	87.06%	10.20%	—	—	—
	11:00～13:00	54.90%	58.04%	30.59%	69.41%	13.73%	—	—	—
	13:00～15:00	94.90%	47.84%	10.20%	82.35%	12.55%	—	—	—
	15:00～17:00	81.18%	40.78%	11.76%	85.10%	8.24%	—	—	—
	17:00～19:00	46.27%	38.43%	14.90%	75.29%	3.14%	—	—	—
	19:00～21:00	87.84%	80.00%	55.69%	79.22%	3.53%	—	—	—
	平均	72.42%	55.62%	22.16%	79.74%	8.56%	—	—	—
利用者数		36,375	—	18,781	2,823	7,637	30	65,646	

※稼働率は休館日と団体予約が入っていない一般開放日（日曜日、祝日）を除く年間開館日数255に対する年間利用日数の割合

・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



・更新・改修費

劣化の状態		・屋内外にひび割れ多数 ・屋上防水層劣化 ・設備機器の錆、腐食多数
概算費用	大規模修繕 更新（建替え）	0.5 億円 —

※「公共施設現況調査委託（その 1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

【現状と課題】

- 町立体育館は、体育室、トレーニングルーム、多目的室、会議室の貸し出しを行っており、健康づくりや、各種スポーツサークルの打ち合わせなどに利用されています。
- トレーニングルームの年間利用者数は、年間 8,000 人前後で推移しています。
- 全体的に施設稼働率が高い一方で、会議室は稼働率が低くなっています。
- 建物は、竣工から 32 年が経過して老朽化が進んでいます。今後、大規模改修を行う場合には、改修コストが大きくなります。

【10 年間の取り組み】

○将来を見据えた学校のあり方の検討

- ①学校のあり方の検討を注視しつつ、大規模改修を行い維持する場合と更新する場合のコスト、工事期間、利用者にとってのメリット・デメリットなどを比較検討し、検討結果を踏まえ、町が方向性を決定します。
- ②計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。
- ③町立体育館に町民温水プールのトレーニングルームを統合します。
- ④指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑤予約システムの導入を実施します。
- ⑥受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ⑦近隣市町村との施設の相互利用を継続します。

⑧廃止する学校があった場合には、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討（既存施設の状態、立地条件、工法、コストなど）、現位置とリノベーションの比較検討を行い、町が現位置更新か学校体育館をリノベーションし活用するなどの方向性を決定します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○将来を見据えた学校のあり方の検討	教育総務課										
①大規模改修または更新の方向性の検討	生涯学習課										
②計画的な修繕・改修及び維持管理	生涯学習課										
③温水プールのトレーニングルームを統合	生涯学習課										
④指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課										
⑤予約システムの導入	財務課 生涯学習課										
⑥施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										
⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課										
⑧学校体育館のリノベーションの検討	生涯学習課										

中期（40年後まで）

学校体育館のリノベーションあるいは大規模改修の実施

- ・廃止する学校施設があれば、その体育館のリノベーションや大規模改修を実施します。



長期（40年後以降）

更新後は予防保全型の維持管理を実施

町民運動場

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

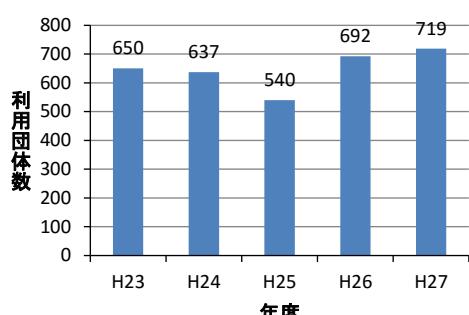
竣工	構造等	延床面積
H2.3.30(1990)	S造1階建	210.50 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・利用時間と休場日

利用時間	休場日
4月～10月 6:00～21:00 11月～3月 9:00～21:00	毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)

- ・利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）



多目的グラウンドの利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

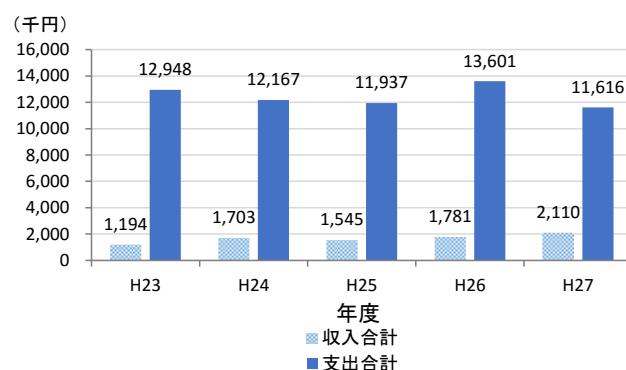
多目的グラウンド	
利	6:00～9:00
用	186
團	12:00～15:00
體	188
數	15:00～18:00
	196
	18:00～21:00
	218
	合計
	847
稼	6:00～9:00
働	32.2%
率	9:00～12:00
	61.2%
	12:00～15:00
	61.8%
	15:00～18:00
	64.5%
	18:00～21:00
	71.7%
	平均
	58.3%

※1 稼働率は供用日数夏期 183 と冬期 121 に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成（雨、グラウンド不良によるキャンセルを含む）

- ・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



【現状と課題】

- ・野球(軟式)やサッカー、陸上など各種スポーツに利用できる多目的グラウンドがあります。
- ・グラウンドが硬質化しているため、改修が必要です。
- ・年間利用団体数は、約 500～700 で推移しています。
- ・早朝は稼働率が低くなっています。
- ・山西プール開設時は、駐車場をプール利用者にも開放しています。

【10 年間の取り組み】

- ①指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ②予約システムの導入を実施します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ④近隣市町村との施設の相互利用を継続します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課	一 体 的 な 管 理 運 営 体 制 の 整 備									
			指 定 管 理 者 制 度 導 入 準 備								
				指 定 管 理 者 制 度 導 入							
②予約システムの導入	財務課 生涯学習課	予 約 シ ス テ ム の 構 築									
			予 約 シ ス テ ム の 運 用								
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										
④近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課										

中期（40年後まで）

老朽化の状態に応じて更新します。

施設の更新



長期（40年後以降）

更新後は予防保全型の維持管理を実施

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町武道館条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

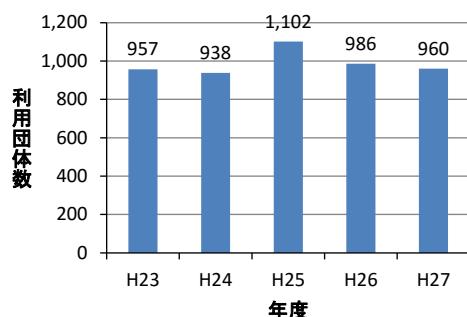
竣工	構造等	延床面積
S55.3.30(1980)	RC 造 1 階建	644.47 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～22:00	年末年始(12/28～1/4)

- ・利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）



利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

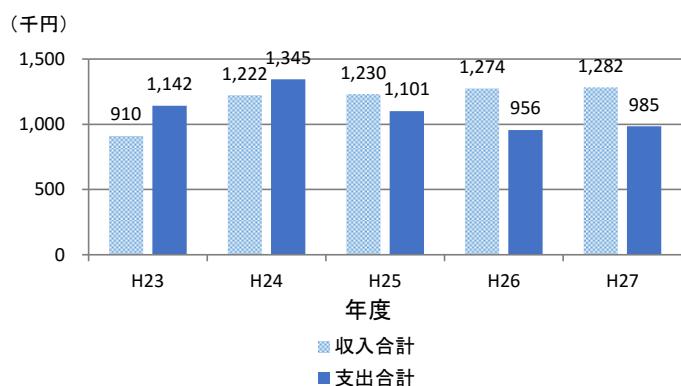
		柔道場	剣道場	参考) 全面	合計
利 用 団 体 数	9:00～12:00	9	315	7	324
	12:00～15:00	9	255	6	264
	15:00～18:00	1	205	1	206
	18:00～22:00	216	288	92	504
	合計	235	1,063	106	1,298
稼 働 率	9:00～12:00	2.5%	88.2%	2.0%	-
	12:00～15:00	2.5%	71.4%	1.7%	-
	15:00～18:00	0.3%	57.4%	0.3%	-
	18:00～22:00	60.5%	80.7%	25.8%	-
	平均	16.5%	74.4%	7.4%	-

※1 稼働率は年間開館日数 357 に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成（キャンセルを含む）

・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



・更新・改修費

劣化の状態		・軸体全体にひび割れ多数 ・建物内でコンクリートの剥落 ・屋上から漏水あり配管が劣化
概算費用	大規模修繕	1.3 億円
	更新（建替え）	2.3 億円

※「公共施設現況調査委託（その 1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・武道館は、剣道・空手・柔道・合気道などの武道の場として、また、各種軽スポーツの場として貸し出しを行っています。
- ・年間利用団体数は、約 900～1,100 で推移しています。
- ・柔道場は午後 6 時まで利用がほとんどありません。
- ・竣工から 37 年が経過して老朽化が進んでおり、新耐震基準に準拠していない状態です。

【10 年間の取り組み】

- ①老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、廃止時期を検討・決定します。
- ②廃止する場合の代替施設として、町立体育館や学校体育館などへの機能移転を検討します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①廃止時期の検討・決定	生涯学習課										
②他施設への機能移転の検討	生涯学習課										
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

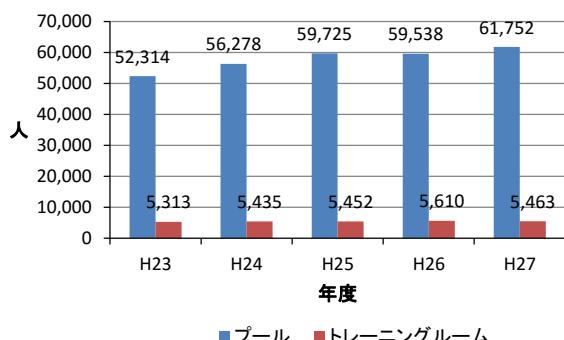
竣工	構造等	延床面積
H6.2.28(1994)	RC 造 2 階建	2,022.37 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
10:00～21:00	毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)

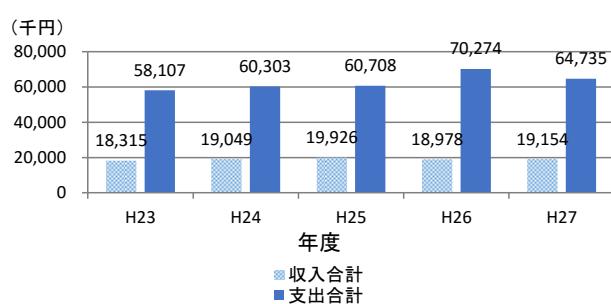
- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



- ・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



・更新・改修費

劣化の状態		・屋内外にひび割れ多数 ・屋上防水層劣化 ・設備機器に錆、脱落・機能低下の恐れ ・故障により使用していない機器あり
概算費用	大規模修繕 更新（建替え）	0.6 億円 —

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成28年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・町民温水プールは、温水プールとトレーニングルームがあり、年間を通じて町内外問わず多くの方に利用されています。また、子どもから大人までを対象とした健康づくりや水中運動教室も開催されています。平成28（2016）年度には、主に温水プールを利用した小中学校の水泳授業が始まり、天候に左右されずに授業を実施しています。
- ・年間利用者数は近年増加しており、プールは約52,000～62,000人で推移しています。
- ・トレーニングルームの年間利用者数は、年間5,000人前後で推移しています。
- ・町民温水プールは、老朽化が激しく、今後運営を続けていくためには、大規模改修を行う必要があります。

【10年間の取り組み】

- ①計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。
- ②大規模修繕を実施します。
- ③トレーニングルームを町立体育館へ統合します。
- ④空いた部屋の有効活用を検討します。
- ⑤指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑥受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ⑦近隣市町村との施設の相互利用を継続します。
- ⑧短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①計画的な修繕・改修及び維持管理	生涯学習課										
②大規模修繕の実施	生涯学習課										
③トレーニングルームを町立体育館へ統合	生涯学習課										
④空いた部屋の有効活用の検討・実施	生涯学習課	検討				実施					
⑤指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課		一体的な管理運営体制の整備			指定管理者制度導入準備			指定管理者制度導入		
⑥施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										
⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課										
⑧将来的な方向性の検討	生涯学習課										

中期・長期（10年後以降）

更新時期にあわせた施設の廃止

【施設基本情報】

- ・設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

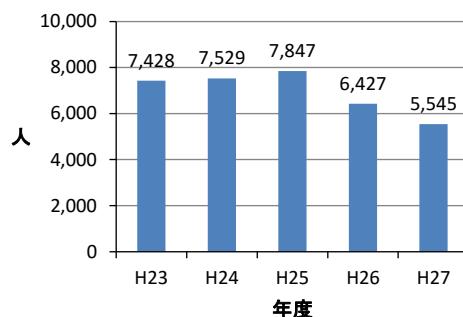
竣工	構造等	延床面積
S57.6.10(1982)	RC 造 1 階建	372.41 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・開場時間と開場日

開館時間	開場日
9:00～17:00	7月1日～8月31日

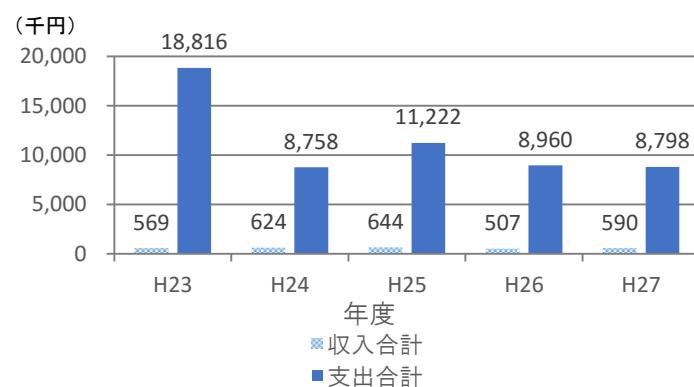
- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



- ・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



【現状と課題】

- ・山西プールは7月と8月のみ供用しています。
- ・小中学校の水泳授業に利用されています。
- ・山西プールの年間利用者数は約5,000～8,000人で推移しています。

【10年間の取り組み】

- ①計画的な維持管理を実施します。
- ②指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ④近隣市町村との施設の相互利用を継続します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①計画的な維持管理	生涯学習課										
②指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課				一体的な管理運営体制の整備						
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課			指定管理者制度導入準備					指定管理者制度導入		
④近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課										

中期・長期（10年後以降）

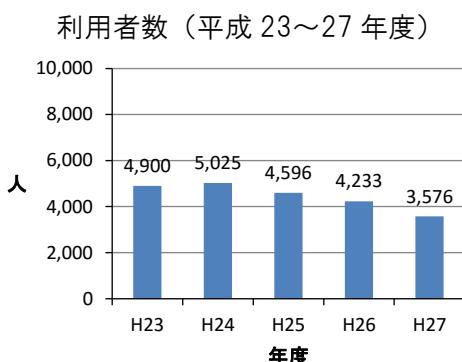
老朽化の状態に応じた更新

【施設基本情報】

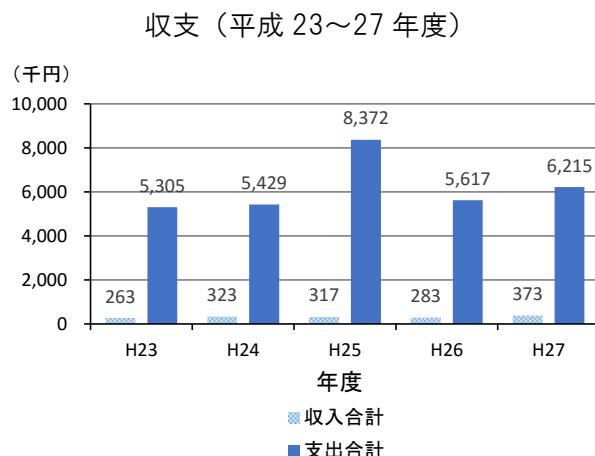
- ・設置目的：夏の観光施設として場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町営水泳プール設置条例
- ・担当部署：都市部産業振興課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H4.3.26(1992)	S 造 2階建	175.71 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・利用状況



- ・収支状況

**【現状と課題】**

- ・袖が浦プールは、利用者数の減少と管理コストが課題となっており、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた行政サービスのゼロベースでの見直しが必要であること、また、小中学校の水泳授業時間数を確保するため天候に左右されずに利用できる温水プールを活用することとあわせ、平成 28（2016）年 3 月末から休止しています。
- ・袖が浦プールには海水浴場※が併設され、観光施設として利用されていました。

※袖が浦海水浴場は、平成 20 年から休止しています。

【10年間の取り組み】

- ①平成30（2018）年度に、廃止に向けた調整を行います。
- ②跡地利用の検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①廃止に向けた調整	産業振興課										
②跡地利用の検討	都市整備課 企画政策課										

(5) 文化施設

[生涯学習センター ラディアン、ふたみ記念館]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,507 m ²	5,507 m ²	5,507 m ²	5,507 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	22 億円	1 億円	15 億円	0 億円
累計		1 億円	16 億円	16 億円
①との差	—	—	—	▲ 6 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※生涯学習センター ラディアンは、中期で長寿命化のための大規模改修を行う場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施 設	施設の方針	
生涯学習センター ラディアン	維持	早急に修繕計画の策定に着手し、短期で設備の大規模修繕を実施、中期で大規模改修を検討します。指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。
ふたみ記念館	維持	長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

【施設基本情報】

- ・設置目的：生涯学習振興及び生涯学習支援を図るための場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

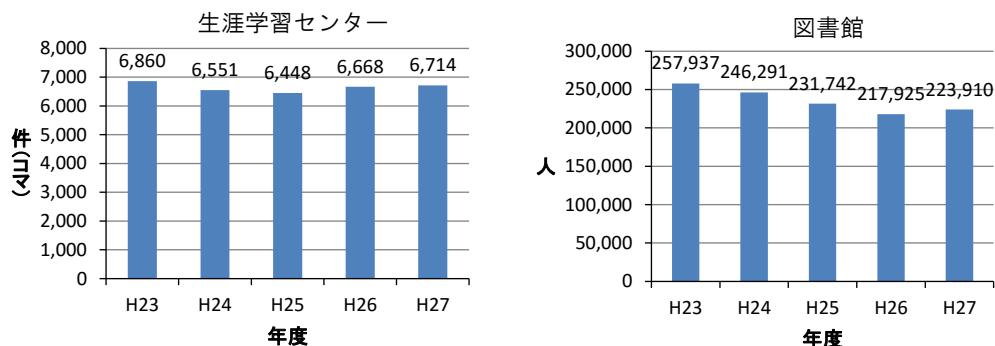
竣工	構造等	延床面積
H12.7.31(2000)	SRC 造地上3階地下1階建	5,284.57 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～22:00	毎週月曜日、年末年始(12/28～1/4)

- ・利用状況

利用団体数と利用者数（平成 23～27 年度）



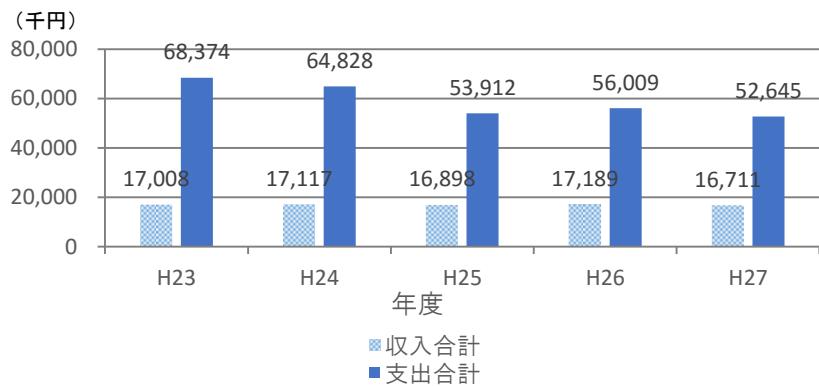
各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

	利用団体数				稼働率				平均
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	合計	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	平均	
ホール	144	163	121	428	49.1%	55.6%	41.3%	48.7%	
マルチ ルーム	259	255	188	702	88.4%	87.0%	64.2%	79.9%	
	174	175	97	446	59.4%	59.7%	33.1%	50.7%	
	156	164	94	414	53.2%	56.0%	32.1%	47.1%	
	212	212	115	539	72.4%	72.4%	39.2%	61.3%	
和室	176	138	85	399	60.1%	47.1%	29.0%	45.4%	
保育室	123	113	25	261	42.0%	38.6%	8.5%	29.7%	
ミーティング ルーム	201	194	146	541	68.6%	66.2%	49.8%	61.5%	
	181	191	162	534	61.8%	65.2%	55.3%	60.8%	
	198	215	160	573	67.6%	73.4%	54.6%	65.2%	
	225	218	147	590	76.8%	74.4%	50.2%	67.1%	
展示 ギャラリー	183	171	39	393	62.5%	58.4%	13.3%	44.7%	
イベント広場	1	134	121	394	45.7%	47.4%	41.3%	44.8%	
合計	2,548	2,537	1,629	6,714	—	—	—	—	

※稼働率は年間開館日数 293 に対する年間利用日数の割合

・収支状況

収支（平成 23～27 年度）※図書館を除く



【現状と課題】

- ・生涯学習センターは、ホール、展示ギャラリー、マルチルーム、ミーティングルーム、図書館を備えた施設、生涯学習の場であり、文化活動やサークル活動、各種イベントなど、町内外問わず幅広く利用されています。
- ・図書館を除く施設の利用団体数は、年間約 6,400～6,800 で推移しています。図書館の平成 27（2015）年度の入館者数は約 224,000 人でした。
- ・部屋によって稼働率に違いはありますが、施設全体として夜間より昼間の利用が多くなっています。
- ・選挙の際には期日前投票所として使用されています。
- ・生涯学習センターは竣工から既に約 20 年経過しており、長期にわたって維持するためには、修繕計画を策定し、改修を行う必要があります。
- ・生涯学習センターは、町が直接運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営についても検討が必要です。

【10 年間の取り組み】

- ①早急に修繕計画の策定に着手します。
- ②設備の大規模修繕を実施します。
- ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。
- ④指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。
- ⑤施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑥予約システムの導入を実施します。
- ⑦受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①修繕計画の策定	生涯学習課										
②大規模修繕（設備）	生涯学習課										
③予防保全型維持管理	生涯学習課										
④指定管理者の導入検討	生涯学習課 財務課										
⑤利用促進の取組	生涯学習課 財務課										
⑥予約システムの導入	財務課 生涯学習課										
⑦施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										

中期・長期（10年後以降）

中長期では、大規模改修及び予防保全型の維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。

大規模改修の実施

- ・長寿命化改修の工法を検討し、大規模改修を実施



予防保全型の維持管理を実施

ふたみ記念館

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：二見利節の作品などを展示・保存し、町民文化の向上と豊かな地域社会の形成に寄与する。
- ・根拠条例：二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例
- ・担当部署：教育部生涯学習課
- ・施設諸元

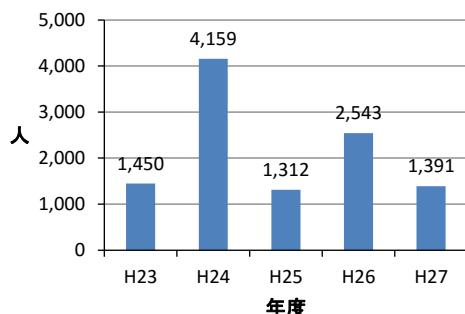
竣工	構造等	延床面積
H23.3.2(2011)	木造 1階建	221.93 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・開館時間と休館日

開館時間	休館日
10:00～16:00	毎週月曜日と火曜日、年末年始（12/28～1/4）

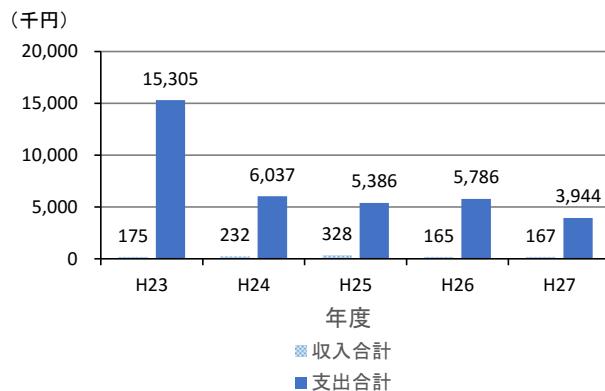
- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



- ・収支状況

収支（平成 23～27 年度）



【現状と課題】

- ・ふたみ記念館は、二宮町に生まれ育った画家、二見利節の作品の展示・保管とギャラリーとしての貸し出しを行っています。
- ・建設にあたっては、篤志家から土地と建物の寄贈を受け、二見利節の遺族より 2,000 点近くの作品が寄贈されました。
- ・開館から 1 年は、多く利用者がありましたが、その後は、低い水準で推移しています。

【10 年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ②利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	生涯学習課										
②利用促進の取組	生涯学習課 財務課										

中期・長期（10 年後以降）

- ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

予防保全型の維持管理を実施

(6) 教育施設

[小学校（3校）、中学校（2校）、学校給食センター]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	34,884 m ²	34,884 m ²	20,107 m ²	20,107 m ²
①との差	—	0 m ²	▲ 14,777 m ²	▲ 14,777 m ²
更新・改修費	110 億円	8 億円	25 億円	0 億円
累計		8 億円	33 億円	33 億円
①との差	—	—	—	▲ 77 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※更新・改修の時期は、法定耐用年数をもとに設定しています。

※将来的な小中学校を中期までに5校から4校とする場合で計算しています。

※補助金などの割合を更新費の1/2で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
小学校（3校） 中学校（2校）	中期 床面積の削減候補 施設 (平成31 年度以降 に決定)	短期では教育委員会が中心となり、将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。廃止となった学校があった場合には、スポーツ施設や防災・消防訓練施設などとして、既存施設の活用を検討します。
学校給食センター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。

小学校・中学校

中期 床面積の削減候補施設（平成31年度以降に決定）

【施設基本情報】**小学校**

- ・設置目的：小学校教育を行う
- ・根拠条例：二宮町立学校の設置に関する条例
- ・担当部署：教育部教育総務課
- ・施設諸元

二宮小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S46～S48(1971～73) 体育館 S50(1975)	RC造・S造	7,223.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

一色小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S41,45(1966,70) 体育館 S48(1973)	RC造・S造	5,518.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

山西小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S52(1977) 体育館 S53(1978)	RC造・S造	6,180.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

中学校

- ・設置目的：中学校教育を行う
- ・根拠条例：二宮町立学校の設置に関する条例
- ・担当部署：教育部教育総務課
- ・施設諸元

二宮中学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S35,44,60(1960,69,85) 体育館 S43(1968)	RC造・S造	7,428.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

二宮西中学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S55,56(1980,81) 体育館 S55(1980) 武道館 S63(1988)	RC 造・S 造	7,114.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

学校体育施設開放

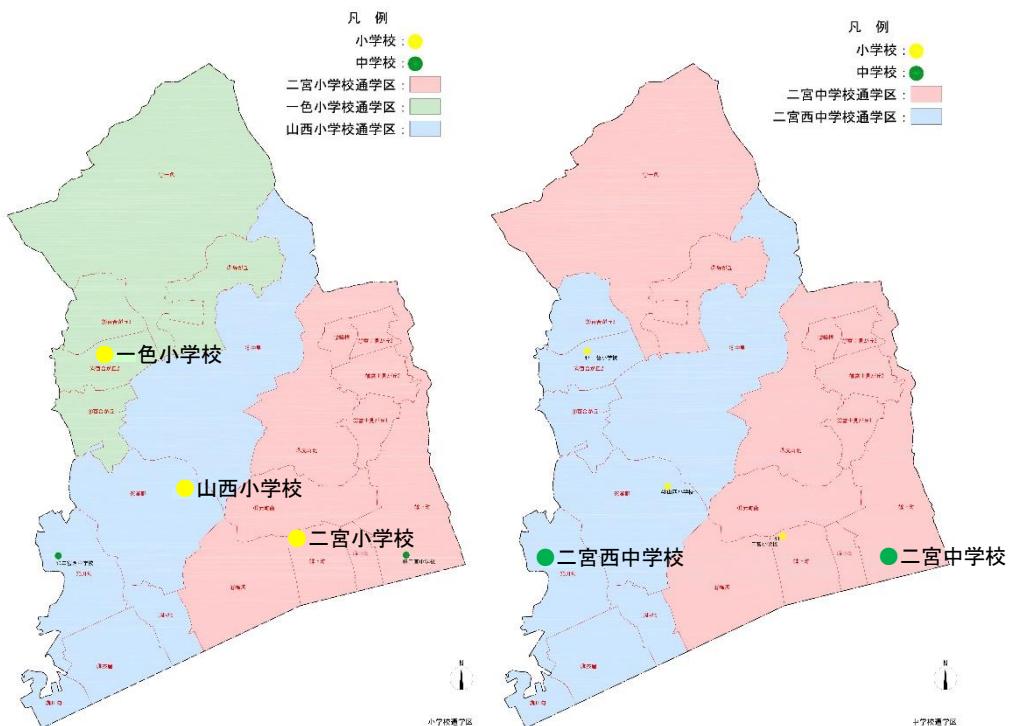
- 対象施設：小中学校の体育館・運動場（西中学校は体育館と武道館）
- 利用日と開放時間

水曜日	土曜日	日曜日
17:00～21:00	9:00～21:00	9:00～17:00

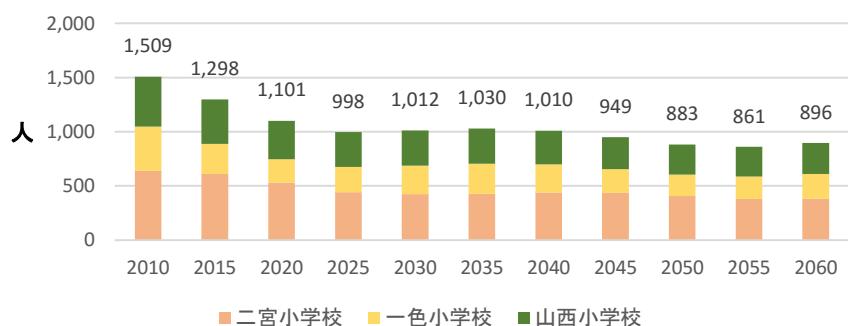
【現状と課題】

- 小中学校は、学校教育の場であるとともに、災害時の広域避難所や広域避難場所としての役割も果たしています。
- 小中学校は、竣工から 30 年以上が経過していますが、全校で耐震補強が完了しています。
- 二宮西中学校には、武道場が整備されています。
- 学校教育に支障のない範囲で、スポーツを愛好する団体に体育施設を開放しています。
- 児童・生徒数は減少傾向が続いており、人口ビジョンによると、平成 72 (2060) 年には平成 27 (2015) 年の約 7 割まで減少すると予測されています。

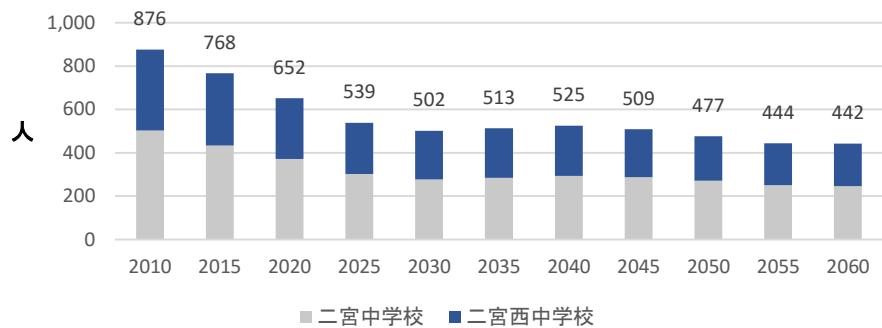
小中学校の位置と通学区



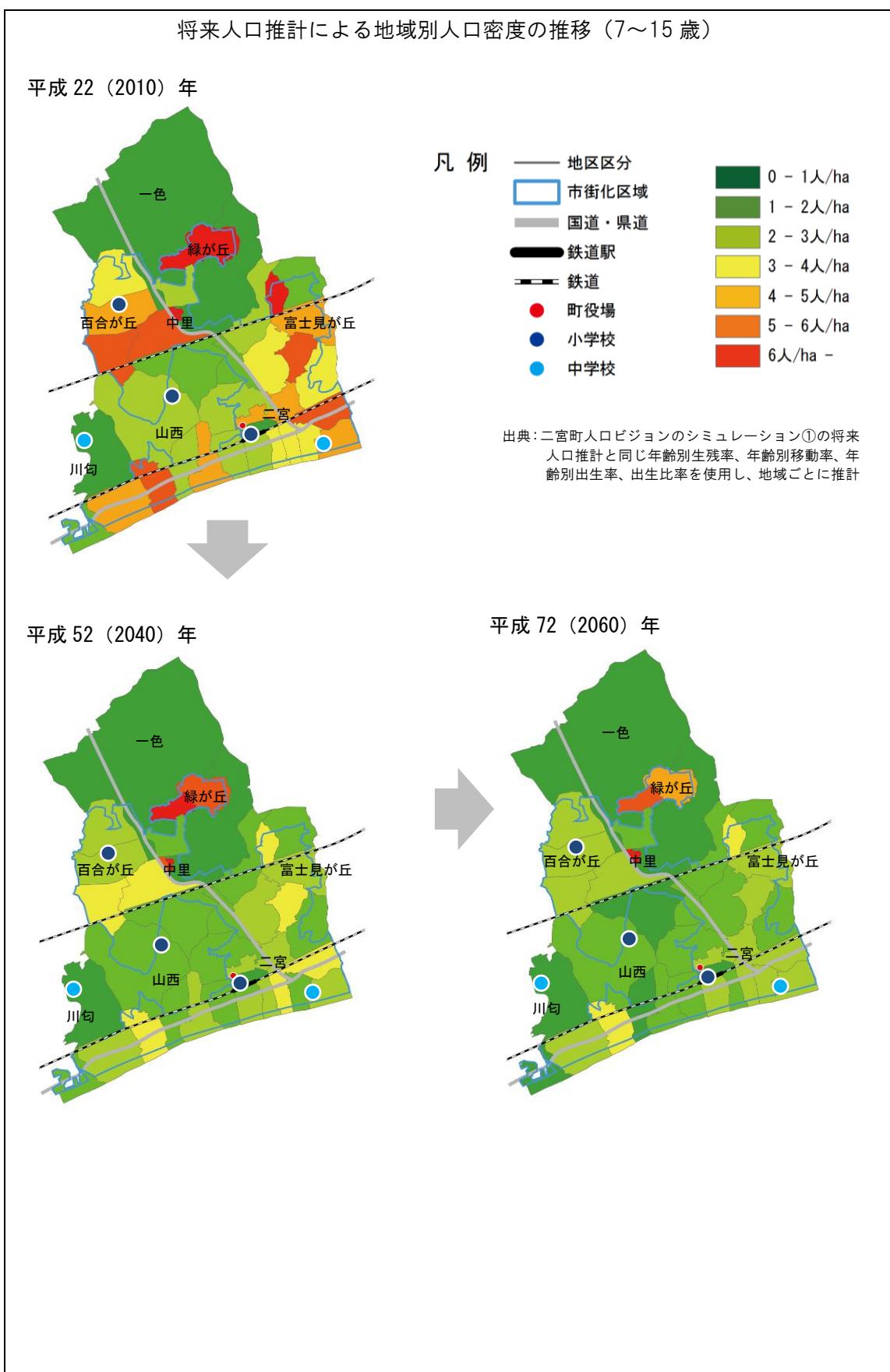
小学校（7-12歳）



中学校（13-15歳）



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成



【10年間の取り組み】

- ①教育委員会が中心となり、児童・生徒数の減少を踏まえ小中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ります。（将来を見据えた学校のあり方の検討）
- ②施設規模の検討にあたっては、他施設との複合化を含めた検討を行います。
- ③既存の校舎の構造診断などを行い、長寿命化改修による使用期間の延長を検討します。
- ④学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。
- ⑤廃止となった学校があった場合には、既存学校施設の活用を検討します。
- ⑥学校体育施設開放については継続し、今後は利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討を行います。
- ⑦「コミュニティー・スクール」の段階的な導入にあわせ、学校施設を地域コミュニティーによる活動の場として活用することを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①将来を見据えた学校のあり方の検討	教育総務課										
②他施設との複合化の検討	教育総務課										
③構造診断、長寿命化の検討	教育総務課										
④学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課						計画の策定			計画の実施	
⑤既存学校施設の活用の検討	教育総務課										
⑥学校開放の拡充、有料化の検討	生涯学習課 教育総務課 財務課						学校体育施設開放の継続				
							利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討				
							予約システムの構築				
							予約システムの運用				
⑦地域コミュニティーによる活動の場としての活用の検討	教育総務課										

中期（40年後まで）

**統廃合、規模縮小、
更新・改修の（設計・
工事）実施**

- ・小中学校の統廃合及び規模縮小、老朽化の状態に応じた大規模改修または更新の設計・工事の実施
- ・体育館の大規模改修または更新の実施

学校体育施設の活用

- ・町立体育館や武道館としての活用が可能な学校体育施設の検討
- ・活用するために必要な改修の検討
- ・設計・工事の実施

**廃止となった学校施設
の活用の検討**

- ・スポーツ施設や貸館、防災・消防訓練施設などとしての活用を検討

長期（40年後以降）

予防保全型の維持管理を実施

学校給食センター

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：町立小中学校に提供する給食の調理を行う。
- ・根拠条例：二宮町立学校給食センターの設置等に関する条例
- ・担当部署：教育部教育総務課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H22.7.31 (2010)	S造 2階建	1,421.08 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

【現状と課題】

- ・町立小中学校 5 校を対象に、約 2,300 食分の給食を調理、配送しています。
- ・将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討する必要があります。

【10 年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ②将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。また、民間事業者との連携も含め、管理運営体制の見直しを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	教育総務課										
②施設運営のあり方の検討	教育総務課										

中期・長期（10 年後以降）

中長期では、短期で行う施設運営のあり方の検討を受けて、管理運営体制の見直しを実施します。

児童・生徒数の減少に対応した規模と施設運営の見直し

- ・児童・生徒数の減少に対応した規模の見直し
- ・施設運営の見直し（広域化、民間委託を含む）

(7) 子育て関連施設

[百合が丘保育園、子育てサロン（2施設）]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	579 m ²	579 m ²	579 m ²	579 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	2 億円	0 億円	2 億円	0 億円
累計		0 億円	2 億円	2 億円
①との差	—	—	—	0 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※百合が丘保育園を中期で更新した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
百合が丘保育園	中期 床面積の削減候補施設	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期で他の公共施設との複合化の可能性を検討し、建替えや複合化を行います。
百合が丘子育てサロン	短期 他施設との統合候補施設	短期では町民サービスプラザとの施設の統合実施に向けた検討を行います。
栄通り子育てサロン	維持	短期では予防保全型の維持管理に努めます。

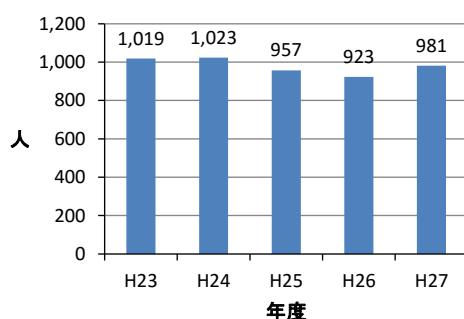
【施設基本情報】

- ・設置目的：児童福祉の推進を図るため、町立保育園として保育を実施する。
- ・根拠条例：二宮町保育所条例
- ・担当部署：健康福祉部子ども育成課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S46(1971)	RC 造 1 階建	455.86 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）

**【現状と課題】**

- ・0～5 歳の乳幼児の保育、一時預かりや開放保育を行い広く子育て世帯に利用されています。
- ・保育園の定員は 90 人、一時預かりは 1 日最大 3 人までとなっています。
- ・月ごとに集計している入所児童数と一時預かり利用者を合計した年間利用者数は、延べ 1,000 人前後で推移しています。
- ・建物は築 30 年を過ぎていますが、耐震補強済みです。

【10 年間の取り組み】

- ①子ども・子育て支援事業計画を改定します。
- ②私立保育園の開設状況を踏まえ定員の検討を行います。
- ③予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①子ども・子育て支援事業計画の改定	子ども育成課			●					●		改定
②定員の見直し	子ども育成課										
③予防保全型維持管理	子ども育成課										

中期（40年後まで）

中期では、更新時期には、老朽化の状態に応じて更新・複合化します。

更新・複合化の検討

○更新・複合化の検討

- ・将来的に児童数が減少することを踏まえ、保育園の定員数の検討を行う。
- ・民間保育園の整備状況を踏まえた必要規模の検討
- ・他の公共施設との複合化の可能性検討
- ・更新・複合化の比較検討

○方向性の決定

- ・検討結果を踏まえ町がいずれかの方向性を決定

事業の推進

長期（40年後以降）

予防保全型の維持管理を実施

子育てサロン

【施設基本情報】

- ・設置目的：地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。
- ・根拠条例：二宮町子育てサロン設置条例
- ・担当部署：健康福祉部子ども育成課
- ・施設諸元

百合が丘子育てサロン

短期他施設との統合候補施設

竣工	構造等	延床面積
S41.2.15(1966)	RC 造借り上げ施設	—m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

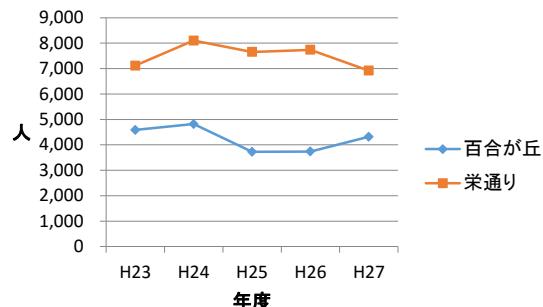
栄通り子育てサロン

維持

竣工	構造等	延床面積
H22.5.7(2010)	木造 1 階建	123.38 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



【現状と課題】

- ・地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供、子育てに関する講座を行っています。
- ・百合が丘子育てサロンは、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。
- ・年間利用者数は、百合が丘が約 4,000～5,000 人、栄通りが約 7,000～8,000 人で推移しています。
- ・栄通り子育てサロンの一時預かりは、一日に最大 3 人までとなっています。

【10年間の取り組み】

- ①子ども・子育て支援事業計画を改定します。
- ②百合が丘子育てサロンについては、町民サービスプラザとの統合の実施に向けた検討を行います。
- ③栄通り子育てサロンについては、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ④サービスの向上に向け、民間事業者との連携を含め運営方法の見直しを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①子ども・子育て支援事業計画の改定	子ども育成課			●							●
②百合が丘子育てサロン町民サービスプラザとの統合の検討	子ども育成課										
③栄通り子育てサロン予防保全型維持管理	子ども育成課										
④運営方法の見直し	子ども育成課										

中期・長期（10年後以降）

中長期では、サービス機能の移転や、他のサービスとの複合化を図る。

予防保全型の維持管理を実施
(栄通り子育てサロン・百合が丘子育てサロン)

(8) 消防施設

[分団詰所（5施設）]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	446 m ²	446 m ²	446 m ²	446 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	1 億円	1 億円	0 億円	0 億円
累計		1 億円	1 億円	1 億円
①との差	—	—	—	0 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※第2・4・5分団を更新した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
第1分団詰所	維持	第1分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第2分団詰所	短期 床面積の削減候補施設	老朽化が進んでいる第2分団詰所は、移転や他の公共施設との複合化を検討します。
第3分団詰所	維持	第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第4分団詰所	短期 床面積の削減候補施設	老朽化が進んでいる第4分団詰所は、消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。
第5分団詰所	維持	第5分団詰所は、適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。

分団詰所

【施設基本情報】

- ・設置目的：消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。
- ・根拠条例：二宮町消防団設置に関する条例
- ・担当部署：消防本部消防課
- ・施設諸元

第1分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
H21.1.26(2009)	RC造2階建	71.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

第2分団詰所

短期床面積の削減候補施設

竣工	構造等	延床面積
S39.3.30(1964)	S造2階建	66.11 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

第3分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
H26.3.28(2014)	SRC造2階建	189.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

第4分団詰所

短期床面積の削減候補施設

竣工	構造等	延床面積
S41.1.15(1966)	S造1階建	62.81 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

第5分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
S58.6.30(1983)	S造1階建	56.78 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

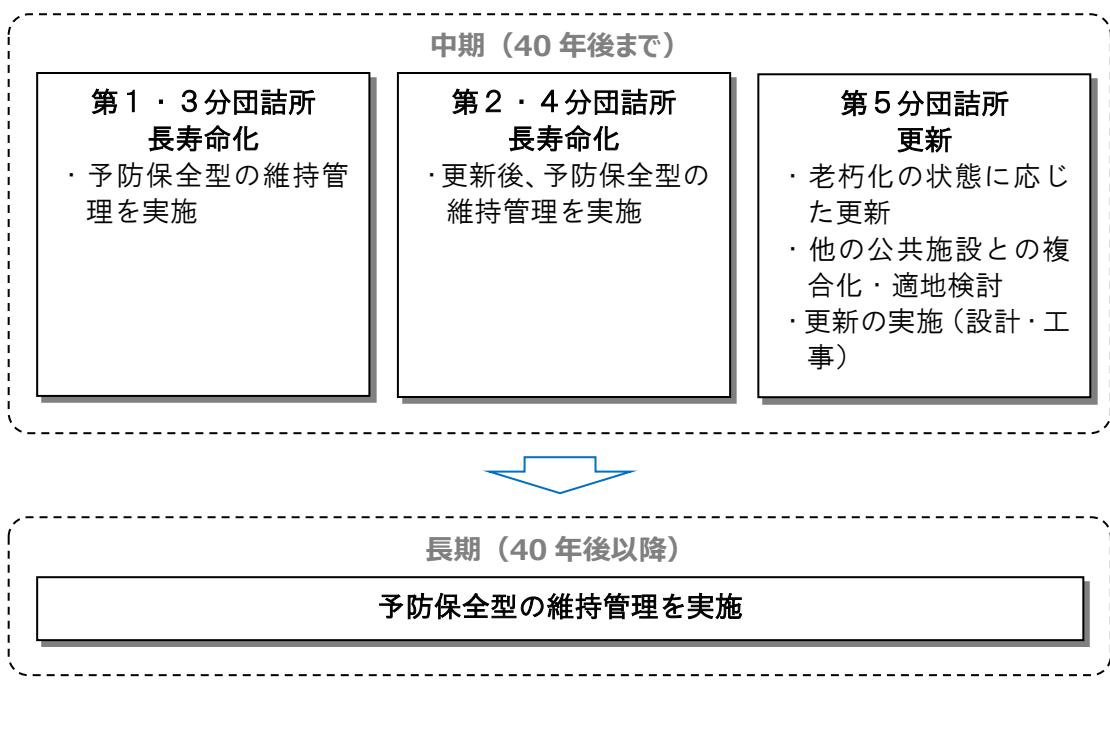
【現状と課題】

- ・分団詰所は、消防団の活動拠点として火災や風水害などの災害に備えるための施設で、5施設があります。
- ・毎月の定期訓練・機関点検及び春・秋季火災予防週間・歳末火災特別警戒などに利用されています。
- ・5施設の内、3施設は老朽化が進んでいます。
- ・第3分団詰所の2階は、会議室として利用されています。

【10年間の取り組み】

- ①第1、第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②老朽化が進んでいる第2分団詰所は、消防団が活動しやすい場所への移転や、管内の適地での他の公共施設との複合化を検討します。
- ③老朽化が進んでいる第4分団詰所は、消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。
- ④第5分団詰所は、適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①第1、第3分団詰所 予防保全型維持管理	消防課										
②第2分団詰所 移転・更新	消防課										
③第4分団詰所 消防庁舎への移転・ 複合化検討	消防課										
④第5分団詰所 移転・更新検討	消防課										



(9) 地域集会施設

[児童館（8施設）、老人憩の家（9施設）、公会堂（2施設）、防災コミュニティーセンター（6施設）]

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	5,351 m ²	5,351 m ²	3,001 m ²	2,598 m ²
①との差	—	0 m ²	▲ 2,350 m ²	▲ 2,753 m ²
更新・改修費	17 億円	1 億円	3 億円	4 億円
累計		1 億円	4 億円	8 億円
①との差	—	—	—	▲ 9 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※防災コミュニティーセンターを除く地域集会施設を地区移譲した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
児童館（8施設） 老人憩の家（9施設） 公会堂（2施設）	中期 床面積の削減候補 施設	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。
防災コミュニティーセンター（6施設）	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期では地域集会施設の防災コミュニティーセンターへの集約の検討を行います。

地域集会施設

中期 床面積の削減候補施設

【施設基本情報】

児童館

- ・設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町児童館条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

上町児童館

竣工	構造等	延床面積
S53.3.31(1978)	木造 2 階建	167.73 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	未

越地児童館

竣工	構造等	延床面積
H2.12.25(1990)	木造 2 階建	183.83 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

茶屋児童館

竣工	構造等	延床面積
S57.12.12(1982)	RC 造 2 階建	123.87 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

下町児童館

竣工	構造等	延床面積
S63.12.23(1988)	木造 2 階建	180.18 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

百合が丘児童館

竣工	構造等	延床面積
H2.3.12(1990)	木造 2 階建	311.81 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

富士見が丘児童館

竣工	構造等	延床面積
H6.3.15(1994)	木造 2 階建	210.49 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

釜野児童館

竣工	構造等	延床面積
H14.3.27(2002)	木造 2 階建	225.23 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

松根児童館

竣工	構造等	延床面積
H19.3.29(2007)	木造 2 階建	156.87 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

老人憩の家

- ・設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町老人憩の家条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

下町老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S47.3.31(1972)	木造 1 階建	182.18 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

茶屋老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S47.9.1(1972)	S 造 1 階建	180.02 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

中里老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S52.3.31(1977)	木造 1 階建	186.68 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

梅沢老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S54.3.31(1979)	木造 2 階建	217.00 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

入川匂老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S55.3.31(1980)	木造 2 階建	140.77 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

富士見が丘老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S56.3.31(1981)	S 造 2 階建	206.49 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘老人憩の家（旧館）

竣工	構造等	延床面積
S47.3.31(1972)	RC 造 2 階建	237.88 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘老人憩の家（新館）

竣工	構造等	延床面積
S60.4.1(1985)	S 造 2 階建	201.96 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

元町老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S63.3.31(1988)	S 造（一部 RC 造）2 階建	226.20 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

公会堂

- ・設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・根拠条例：二宮町公会堂条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

中里西公会堂

竣工	構造等	延床面積
S56.3.5(1981)	木造 1 階建	104.11 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘公会堂

竣工	構造等	延床面積
H24.3.30(2012)	S 造（一部木造）2 階建	245.57 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

【現状と課題】

- ・児童館は 8 施設、老人憩の家は 9 施設、公会堂は 2 施設があります。
- ・いずれも地域活動の拠点や町民活動の推進を図るための活動の場として利用されています。
- ・児童館、老人憩の家、公会堂の運営は、地域で行っています。
- ・名称は異なりますが、利用形態はほぼ同じで、多くの地域で施設が近接・重複立地しています。
- ・上町児童館や多くの老人憩の家、中里西公会堂は耐震性が低い状態です。

【10年間の取り組み】

- ①児童館、老人憩の家、公会堂は、各地区の住民が利用し、管理も地区で行っています。利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めます。
- ②町が主体性をもって地区との協議を行うために、施設の整理・統合について検討を行います。
- ③施設の移譲を地区と協議します。
- ④防災コミュニティーセンターに機能を移行することを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①名称統一や管理体制、管理経費の見直し	財務課 地域政策課	名称の統一									
		管理体制の見直し									
		管理経費の見直し									
②施設の整理・統合の検討	財務課 地域政策課										
③地区への移譲の検討	財務課 地域政策課	地区との協議									
		地域への移譲									
④防災コミュニティーセンターに機能移行の検討	財務課 地域政策課										

中期・長期（10年後以降）

事業の推進

防災コミュニティーセンター

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：日常の地域コミュニティーの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。
- ・根拠条例：二宮町防災コミュニティーセンタ一条例
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

二宮町山西防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H9.3.20(1997)	SRC 造 3 階建	306.15 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

二宮町緑が丘防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H11.3.15(1999)	S 造 (一部 RC 造) 2 階建	239.96 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

二宮町富士見が丘防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H12.3.15(2000)	S 造 2 階建	263.04 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

二宮町元町北防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H14.3.10(2002)	S 造 2 階建	294.82 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

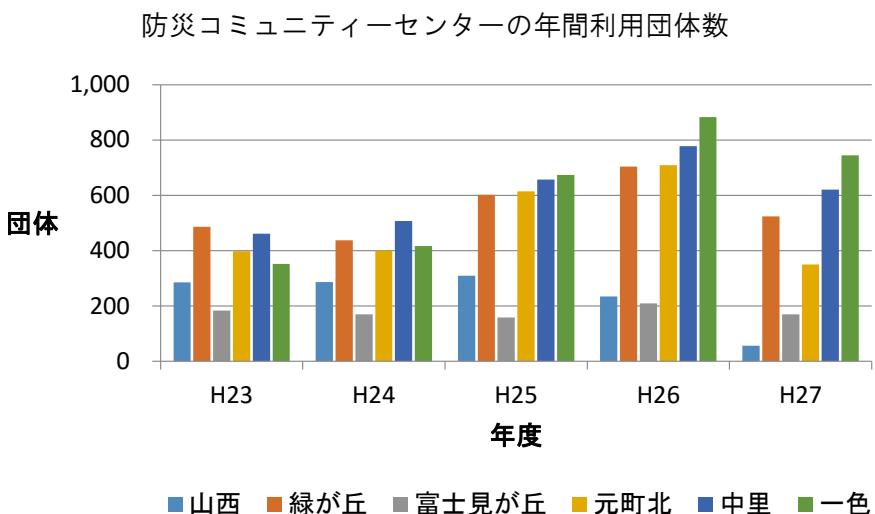
二宮町中里防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H16.3.25(2004)	S 造 2 階建	277.02 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

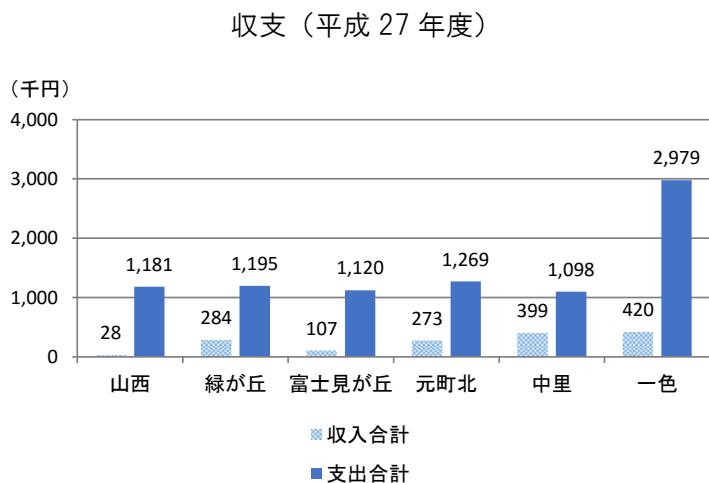
二宮町一色防災コミュニティーセンター

竣工	構造等	延床面積
H21.5.25(2009)	S造1階建	281.04 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

・利用状況



・収支状況



【現状と課題】

- ・防災コミュニティーセンターは6施設あります。
- ・地域活動の拠点や町民活動の推進を図るための活動の場として利用されています。
- ・防災コミュニティーセンターは、町が運営を行っています。

【10年間の取り組み】

- ①防災コミュニティーセンターは、施設の設置目的の検討を行い、種々様々な目的で利用できるようにします。
- ②予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、老朽化の状態に応じて更新します。
- ③施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ④予約システムの導入を実施します。
- ⑤受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①利用のあり方の見直し	財務課			■							
					■						
②予防保全型維持管理	財務課										
③利用促進の取組	財務課			■							
④予約システムの導入	財務課			■							
					■						
⑤施設利用料の見直し	財務課			■							

中期（40年後まで）

地域集会施設の防災コミュニティセンターへの集約の検討

- ・集約する地域集会施設の検討（→地域集会施設：児童館、老人憩の家、公会堂）
- ・移譲により公共施設が必要となる地区の検討
- ・新たな防災コミュニティセンターの配置検討



必要に応じて新たな防災コミュニティセンターを整備



長期（40年後以降）

予防保全型の維持管理

(10) その他

[自転車駐車場（2施設）、公園管理棟（3施設）、（旧）ITふれあい館（みちる愛児園）、にのみや町民活動サポートセンター、環境衛生センター桜美園、ごみ積替施設、ウッドチップセンター、（旧）ふるさとの家】

※袖ヶ浦プールはスポーツ施設に記載

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	7,720 m ²	7,720 m ²	6,224 m ²	6,224 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	22 億円	4 億円	23 億円	1 億円
累計		4 億円	27 億円	28 億円
①との差	—	—	—	6 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※環境衛生センター桜美園は、し尿処理施設の改修・更新費用のみで計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
自転車駐車場 (2施設)	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
公園管理棟 (3施設)	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
(旧) IT ふれあい館 (みちる愛児園)	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
環境衛生センター 桜美園	維持	短中期ではし尿処理施設の改修・耐震化を行います。長期で施設の更新を行います。
ごみ積替施設	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
ウッドチップ センター	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

※にのみや町民活動サポートセンター

町民センターへの移転により複合化しているため、実施計画からは削除します。

※（旧）ふるさとの家

「古民家ふるさとの家」として、一色小学校区地域再生協議会での活用が始まっています。施設運営は協議会が行うため、実施計画からは削除します。

自転車駐車場

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：自転車利用者の利便とともに放置自転車の抑制を図る。
- ・根拠条例：二宮町自転車駐車場条例
- ・担当部署：政策総務部防災安全課
- ・施設諸元

駅北口自転車駐車場

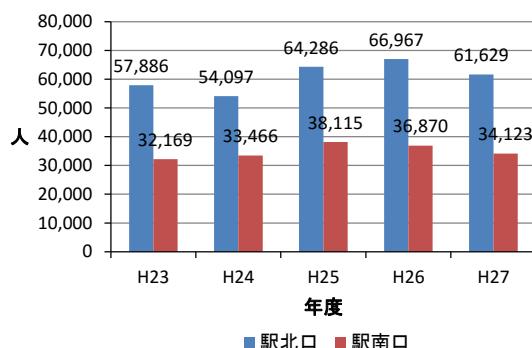
竣工	構造等	延床面積
H1.2(1989)	S造（一部RC造） 地上3階地下1階建	1,477.90 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

駅南口自転車駐車場

竣工	構造等	延床面積
H7.3(1995)	S造3階建	604.39 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・利用状況

利用者数（平成23～27年度）



【現状と課題】

- ・二宮駅を利用する町民のために、駅の北口と南口にそれぞれ自転車駐車場を設けています。
- ・年間で約90,000～100,000人に利用されています。
- ・利用者数は、駅北口が約55,000～65,000人、駅南口が約30,000～40,000人で推移しています。

【10年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②借地して開設している自転車駐車場を整理して、駅前駐車場（北口・南口）に集約します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	防災安全課										
②自転車駐車場の集約	防災安全課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

施設の更新

【施設基本情報】

- ・設置目的：公園施設案内及び休憩室としている。
- ・根拠条例：－
- ・担当部署：都市部都市整備課
- ・施設諸元

吾妻山公園管理棟

竣工	構造等	延床面積
H24.3.30(2012)	木造 1階建	52.99 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

せせらぎ公園管理棟

竣工	構造等	延床面積
H3.3(1991)	木造 1階建	47.19 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

果樹公園管理棟

竣工	構造等	延床面積
H14.4(2002)	木造 1階建	99.80 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

【現状と課題】

- ・公園管理棟は、吾妻山公園、せせらぎ公園、果樹公園に整備されており、スタッフによる打合せや来園者の休息の場として利用されています。

【10年間の取り組み】

- ①都市公園長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②都市公園長寿命化計画を改定します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	都市整備課										
②都市公園長寿命化計画の改定	都市整備課							■			

中期・長期（10年後以降）

予防保全型の維持管理を実施

(旧) IT ふれあい館（みちる愛児園）

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：高齢者障がい者などだれもが気軽にIT機器に接し、基本操作の学習・基礎知識の習得をしてもらう。
- ・根拠条例：－
- ・担当部署：政策総務部財務課
- ・施設諸元

(旧) IT ふれあい館（みちる愛児園）

竣工	構造等	延床面積
H15.3.10(2003)	S造 2階建	254.70 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

【現状と課題】

- ・(旧) IT ふれあい館は、現在、建物を民間に貸与しており、平成 28 (2016) 年 4 月にみちる愛児園駅前ナーサリーが開園しました。

【10年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	財務課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

施設の更新

【施設基本情報】

- ・設置目的：一般廃棄物の円滑な処理を行う。
- ・根拠条例：二宮町環境衛生センター設置条例
- ・担当部署：都市部生活環境課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S51.12.11(1976)	RC 造地上 2 階地下 1 階建	3,048.73 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

【現状と課題】

- ・ごみの分別、し尿処理、ごみ持込みの受付のための施設です。
- ・し尿処理施設は老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっています。

【10年間の取り組み】

- ①平成 29（2017）年度に策定するし尿処理施設改修実施計画に基づき、し尿処理施設の改修・耐震化を行います。
- ②し尿処理施設改修実施計画の内容を本実施計画に反映します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①し尿処理施設の改修	生活環境課										
②し尿処理施設改修実施計画の本実施計画への反映	生活環境課										

中期・長期（10年後以降）

老朽化の状態に応じた更新

ごみ積替施設

維持

【施設基本情報】

- ・設置目的：可燃ごみの外部搬出をするための積み替えを行う。
- ・根拠条例：二宮町ごみ積替施設設置条例
- ・担当部署：都市部生活環境課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H23.11.25(2011)	S造（一部RC造）2階建	487.91 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

【現状と課題】

- ・ごみ積替施設は、町内の可燃ごみを収集業者が搬入し、大型コンテナに積み替え、外部処理施設へ運搬する業者が搬出するための施設です。

【10年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	生活環境課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施

長期（40年後以降）

施設の更新

【施設基本情報】

- ・設置目的：剪定枝のチップ化を行う。
- ・根拠条例：二宮町ウッドチップセンター設置条例
- ・担当部署：都市部生活環境課
- ・施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H27.9.30(2015)	S造	1,487.80 m ²
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

【現状と課題】

- ・ウッドチップセンターは、1市2町によるごみ処理広域化により、平塚市、大磯町、二宮町の各家庭や公園などから排出される剪定枝をチップ化し、資源としてリサイクルを行っています。

【10年間の取り組み】

- ①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	生活環境課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

施設の更新

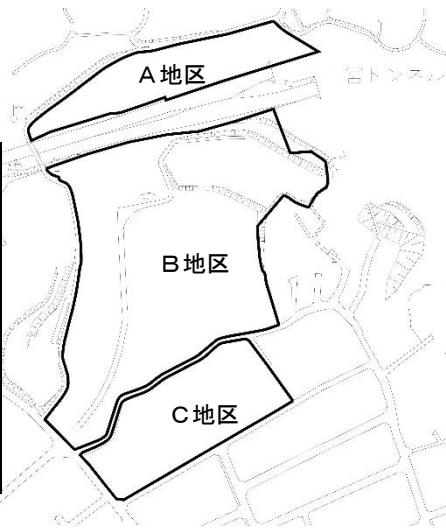
5. 各町有地の計画

5・1 東京大学果樹園跡地

(1) 基本情報

【概要】

・所在地	中郡二宮町中里518番地
・取得日	平成25（2013）年2月26日
・面積	37,625.21 m ²
（内訳）	A地区 4,298.67 m ² B地区 24,861.09 m ² C地区 8,465.45 m ²
・地目	学校用地
・都市計画	市街化調整区域



【経緯】

- ・東京大学果樹園跡地は、大正15（1926）年から平成20（2008）年までの82年間にわたり、教育研究の場として、また町民の憩いの場として、広く町民に親しまれてきました。
- ・平成20（2008）年3月の果樹園閉園にあたり、東京大学より土地の売却について打診があり、町の中心にある一定規模の広大な土地であること、また将来にわたって有効な土地利用が見込まれることから、町は土地の取得に踏み切りました。
- ・有効活用の方策を検討してきましたが、本格的な活用はされておらず、現在は期間を限定した暫定利用をしています。
- ・東京大学果樹園跡地内は、A、B、Cの3つの地区に分かれ、A、B地区は平成31（2019）年3月末まで暫定利用として貸出を行っています。
- ・東京大学果樹園跡地は、第5次二宮町総合計画において「新交流ゾーン」として位置付けられています。
- ・平成27（2015）年2月には、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会において、今後の利用に係る方向性として、利用の制約が多いA地区は引き続き農地として活用し、平坦でまとまった面積をもつB・C地区について、二宮町の魅力を発信し、定住促進につながるようなまちづくりを推進することが必要であることが示されています。
- ・B・C地区の活用についてはシンボル事業に位置づけ、平成29（2017）年度に町民ワークショップを実施しました。（⇒109ページ：シンボル事業1）

【暫定利用の状況】

○A地区について

周辺農地への影響や隣接する農道利用者への影響に配慮することを条件に入れ、公募による貸し出しを行っています。

- ・内 容 オリーブの試験栽培
- ・期 間 平成 26 (2014) 年 9 月 1 日から平成 31 (2019) 年 3 月 31 日まで
- ・貸付料 有り

○B地区について

社会貢献として、企業などを対象に公募型プロポーザルによる募集を行いました。

- ・内 容 少年野球
- ・期 間 平成 26 (2014) 年 6 月 1 日から平成 31 (2019) 年 3 月 31 日
- ・貸付料 有り
- ・その他 少年野球使用日以外について、子どもの活動を支援する町民団体などに活動場所を提供しています。

○C地区について

C地区では、暫定利用は行っていません。

(2) 活用の方針

【A地区】

- ・A地区は、農地に隣接していることから、「東京大学果樹園跡地活用等における方向性のとりまとめ」を踏襲し、本格活用に当たっては、長期的な視点を持った検討をします。

【B・C地区】

- ・B・C地区の活用についてはシンボル事業に位置づけ、町民意見を踏まえた検討を行っていきます。(⇒109 ページ：シンボル事業 1)

(3) 10年間の取り組み

<A地区を売却する場合>

- ①平成 30 (2018) 年度まで暫定利用を行います。
- ②売却に向けた課題の整理を行います。
- ③公募による売却を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール(年度)									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①暫定利用	オリーブの試験栽培		■								
②売却に向けた課題の整理	企画政策課 財務課		■								
③公募による売却	財務課			■							

5・2 国立小児病院跡地

(1) 基本情報

【概要】

・所在地	中郡二宮町山西 240 番 5 他
・取得日	平成 17 (2005) 年 3 月 18 日から平成 20 (2008) 年 3 月 14 日
・面 積	9,861.12 m ²
(内訳)	山西 240 番 5 8,213.17 m ² 山西 291 番 1 1,647.95 m ²
(その他)	取得した山西 252 番 5、256 番 1 (計 676.98 m ²) は町道 277 号線拡幅事業に伴う道路代替用地
・地 目	宅地
・都市計画	市街化区域
・用途地域	第一種中高層住居専用地域

【経緯】

- ・国有財産となっていた国立小児病院跡地を、平成 16 (2004) 年 3 月に二宮町土地開発公社が「(仮称) 子どもの館」を整備する目的で取得しました。
- ・平成 15 (2003) 年 9 月～平成 18 (2006) 年 2 月において、「(仮称) 子どもの館検討委員会」を設置し、国立小児病院跡地に子どもの館を造るとしたら、どのような施設内容が求められているのか、また子育て支援との兼ね合いの中でどのような施設がもっとも望ましいのか検討しました（全 12 回）。
- ・平成 16 (2004) 年度から平成 19 (2007) 年度で町が公社から買い取り、利用方法などの検討を行いましたが、「(仮称) 子どもの館」構想が一時凍結となり、現在は暫定利用をしています。

【暫定利用の状況】

○山西 240 番 5 の利用について

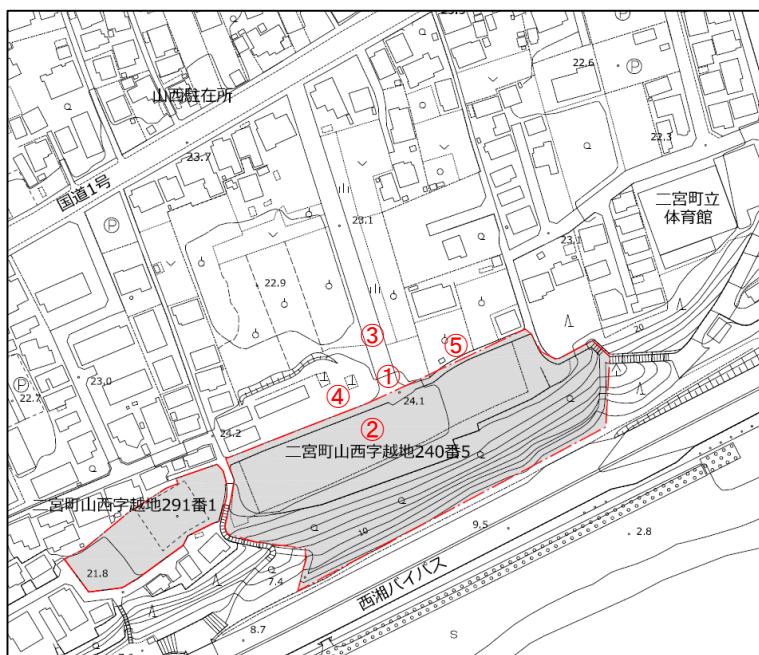
平成 19 (2007) 年 12 月より「旧国立小児病院跡地仮設子どもの広場」として利用しています。

- ・一般利用 利用時間内であれば、だれでも利用可能
- ・専用利用 申請により利用
(利用内容：町立体育館での大会時に臨時駐車場として利用等)

○山西 291 番 1 の利用について

土地をゲートボール場として利用することについて、二宮町老人クラブからの行政財産の目的外使用申請により、使用を許可しています。

国立小児病院跡地の様子



①正面入口



②敷地西側を臨む



③国道1号からのアプローチ



④西側隣地の状況



⑤東側隣地の状況(体育館方面)

(2) 活用の方針

- ・町民や活動団体、民間事業者との連携による、子育て支援施設や漁港と一体となった地域振興施設などとしての活用を検討します。
- ・国直轄事業による西湘海岸保全のために国立小児病院跡地を一時的に利用する計画がありましたが、計画の変更により一時利用は行われないことになりました。

(3) 10年間の取り組み

- ①平成29（2017）年度に活用の可能性を調査するため、民間事業者へマーケットサウンディングを実施しました。
- ②マーケットサウンディングの結果をふまえ、活用方法の検討を行います。
- ③活用を実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール（年度）										
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
①マーケットサウンディングの実施	企画政策課											
②活用方法の検討	企画政策課											
③活用の実施	企画政策課											

5・3 正泉寺跡地

(1) 基本情報

【概要】

・所在地	中郡二宮町二宮 955-1 他
・取得日	平成 3 (1991) 年 12 月 9 日から平成 7 (1995) 年 3 月 22 日
・面 積	12,180.05 m ² 宅地 2,615.05 m ² (うち進入路用地 66.54 m ²) 山林 9,565 m ²
・都市計画	市街化調整区域 吾妻山風致地区

【経緯】

- 正泉寺跡地は、文化センターを建設する目的で、平成元（1989）年1月に二宮町土地開発公社が取得しました。
- 平成3（1991）年度から平成6（1994）年度で町が公社から買い取りましたが、地元の反対が有るなかで、県園芸試験場の統廃合による移転により、構想が生涯学習センターに移行し（決算書事業報告書調べ）、平成12（2000）年11月にラディアンがオープンしました。
- 現在は町有未利用地として財務課で管理しており、有効活用の方策を検討してきましたが、市街化調整区域かつ吾妻山風致地区であり、勝負前地区からの進入道路は狭いため、有効活用に至っていません。

正泉寺跡地の様子



①正泉寺入口から武道館方向を臨む



②正泉寺敷地



③正泉寺へのアプローチ

(2) 活用の方針

- ・正泉寺跡地は、立地条件や敷地の形状、アクセス道路の状況から、単独での活用は困難です。隣接する役場庁舎、町民センター、武道館の敷地と一体的な活用を検討します。

(3) 10年間の取り組み

- 役場庁舎整備の方向性の決定
- 町民センター及び武道館の方向性の検討

取り組み	実施主体	スケジュール（年度）									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○役場庁舎整備の方向性の決定	企画政策課										
○町民センター及び武道館の方向性の検討	企画政策課										

中期・長期（10年後以降）

役場庁舎、町民センター、武道館の敷地と一体的な活用の検討

6. シンボル事業

6・1 シンボル事業の計画

公共施設再配置・町有地有効活用の事業のうち、「町民サービス・利便性の向上が期待できる」、「民間のノウハウや資金の活用が可能」、「比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる」の3つの観点からシンボル事業を位置付け、町民意見を踏まえた検討を行っていきます。

シンボル事業選定の3つの視点

1. 町民サービス・利便性の向上が期待できる
2. 民間のノウハウや資金の活用が可能
3. 比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる

シンボル事業に位置付けた次の3つの事業は、短期の10年間で事業に着手します。

◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用

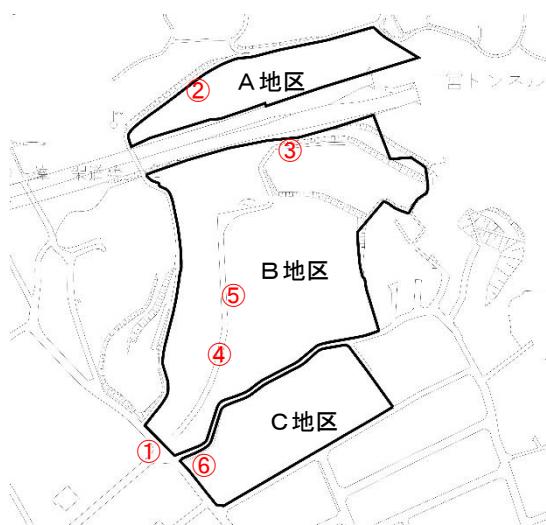
◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化

◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（駅前町民会館等）

◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用

(1) 現状と活用の検討状況

- ・東京大学果樹園跡地内は、A、B、Cの3つの地区に分かれ、A、B地区は平成31(2019)年3月末まで暫定利用として貸出を行っています。
- ・東京大学果樹園跡地は、第5次二宮町総合計画において「新交流ゾーン」として位置付けられています。
- ・平成27(2015)年2月には、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会において、今後の利用に係る方向性として、利用の制約が多いA地区は引き続き農地として活用し、平坦でまとまった面積をもつB・C地区について、二宮町の魅力を発信し、定住促進につながるようなまちづくりを推進することが必要であることが示されています。
- ・平坦でまとまった面積の敷地であることから、将来の公共施設再配置のための用地としての活用も可能です。



①B地区正門



②A地区はオリーブの試験栽培が行われている。



③B地区からA地区側・小田原厚木道路の擁壁を臨む。



④B地区内には大小8棟の木造建築が点在している。



⑤B地区の一部は少年野球グラウンドとして利用されている。



⑥C地区果樹園

(2) シンボル事業の方針

【B・C地区】

- ・B・C 地区の本格活用については長期的なものとして位置付け、庁舎整備の方向性と将来の学校のあり方の検討結果を踏まえ、長期的な公共施設（再配置）用地として、検討を進めます。
- ・短期では、平成 29（2017）年度に実施した町民ワークショップを踏まえ、子ども達を中心とした交流の場としての活用について、町民が主体となった団体との連携を含む民間事業者などへの事業提案募集を検討します。
- ・当面の課題として、イベント開催による場所の認知度とポテンシャルの向上を図るとともに、運営側への参加者を増やし、運営体制の輪を広げることも重要です。
- ・活用事業は「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」をコンセプトに、多世代交流・多目的利用を目的に展開し、小規模な活動から段階的に拡大していくこととします。

(3) 10 年間の取り組み

- ①平成 30（2018）年度まで暫定利用として貸し出しを行っています。
- ②実施計画及び平成 29（2017）年度の町民ワークショップを踏まえ、東京大学果樹園跡地の活用方策を検討します。
- ③活用方策への民間事業者の連携の可能性についてヒアリングを行います。
- ④活用方策の実効性を検証するため、町民参加によるイベントの開催などの社会実験を実施します。
- ⑤活用方策の実施における管理運営体制を検討します。
- ⑥②～⑤の取り組みをもとに、東京大学果樹園跡地活用の事業計画を作成します。
- ⑦事業計画をもとに事業を推進します。

取り組み	実施主体	スケジュール（年度）									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①暫定利用（B 地区）	少年野球										
②活用方策の検討	企画政策課										
③民間事業者へのヒアリング	企画政策課										
④社会実験の実施	企画政策課										
⑤管理運営体制の検討	企画政策課										
⑥事業計画の作成	企画政策課										
⑦事業計画の推進	企画政策課										

東京大学果樹園跡地活用事業アクションプラン

H29 町民ワークショップ

今あるものは何か

町の課題・資源・人材、東大果樹園跡地の可能性

どんな場所にしたいか

使いたくなる公共空間・心地よい公共空間とは

どこでなにをするか

施設やイベントのイメージづくり

だれが担っていくか

イベント企画や管理運営組織づくりなど

どのように進めて行くか

来年度以降の進め方



H30 社会実験町民ワークショップ

場のポテンシャルの向上を図る取り組みの一つとして、H29 ワークショップを踏まえ、「子どもと一緒に大人も楽しみ学べる場」をコンセプトにワークショップを行います。ワークショップでは、イベントの開催などにより、場所の認知度とポテンシャルの向上を図ります。

考　えて　み　よ　う

開催イベントの企画、現地で活動できること

集　め　て　み　よ　う

参加者・ボランティアの募集

や　っ　て　み　よ　う

イベントの運営・開催

拡　げ　て　い　こ　う

民間事業者参入の可能性調査(マーケットサウンディング)

つないで　い　こ　う

次年度以降の運営組織づくり

事業計画の策定

- ・事業概要
- ・運営体制、組織
- ・事業実施期間
- ・事業資金の調達方法（参加費の徴収、交付金の活用）など



H31～ 事業計画の推進（予定）

- ・運営体制、組織の整備
- ・イベントの開催・拡充、定期化
- ・敷地内施設などの整備

- 【民間事業者参入に向けた取り組み】
- ・民間事業者参入に向けた取り組みの実施

シンボル事業1：参考**町民ワークショップによる東京大学果樹園跡地の活用案**

平成29（2017）年度に実施した町民ワークショップでは町の課題や資源などを整理し、東京大学果樹園跡地の活用案を検討、イメージを作成し、来年度以降どのように進めていくか話し合いました。

今あるものは何か

- 1** 1. 何もない、知名度低い、財政力がない
課題
2. 土地がないのでお金が集まらない
3. 若い世代が集まらない、高齢者が多い
4. 遊べる公園がない(遊具、ボール遊びなど)
5. 緑が多いのに触れられる場は少ない
6. 町民自身が二宮の良さに気付いていない
7. 飲食店が少ない、企業が来ない
8. 保育園の選択肢がない、空き家が多い
9. 不便(買い物、医療)、駅前がさびしい
10. 吾妻山公園を活用しきれていない

- 2** 1. ちょうどよい大きさの町
2. 交通の便がいい
3. 海、吾妻山、空が広い、緑が多い
4. 人が優しい、閉鎖的でない
資源
5. 地価が安く何かを始めるのにリスクが低い
6. 大型店舗が集まっている
7. 高速が近い、遊び場が近い、都心に近い
8. 町民活動(団体)が多い
9. 温暖な気候、みかんの北限、オリーブ

- 3** 1. 二宮が好きな人、二宮を盛り上げようとしている人が多い
2. 自然や子どもを中心と考えて生活している人達が多い
3. ブーランジェリーやマシタさん
4. 昆虫博士
5. KUMIJKI PROJECT
6. たびするくま ※イベント：昼飲みマルシェ
7. おきなわんナイト
8. にのみや子ども自然塾

- 4** 1. 歴史、自然に触れることができる場
2. 近くに温泉・湧き水がある
3. 栗、イチヨウなど果樹が多い
4. 陽当たりが良い
5. 文化的建物・古い建物がある
6. 運動場がある
7. 猪、狸、蛇など多様な動物がいる
8. 天然記念物的なバッタがいる
9. 元東大のブランド、東大が選んだ場所

どんな場所にしたいか

- ・目標としては遊びの場。今は子どもも大人も遊ぶ場所が少ない。
- ・遊びは教育に比べると軽んじられることがあるけれど、子どもは遊ばないと育たたない部分もあるので、子どもも大人も一緒になって、とことん遊べる場所にしていきたい。
- ・子どもと農(果樹園・農業)をキーワードとした教育、生きる力を養う場所としたらよい。
- ・平たく人が集えて、果樹を活かしたガーデンとか、既存のグラウンドでのスポーツ・健康づくりや、広さを活かしたキャンプなど、いろんなことができる公園のような場所としたい。
- ・残された由緒正しい建物をメインにして、民泊ゲストハウスや、同じ趣味で繋がれる人が集まる場所とする一方、一人の時間を大切にしたい人が静かに過ごせる空間もつくりたい。
- ・グラウンド周辺は芝生でなく、クローバーなどの原っぱでよいがキャンプができる場所があるといい。キャンプ施設は防災機能も兼ねられるとよい。
- ・野外キャンプのプログラムを作って「学びの学校」みたいなものがあつたらいいのではないか。これは不便さを売りにすることで、現状の整備がされていない状態でもできる。
- ・防災・サバイバル技術が学べる、作る事を学べる、染め物、野草を覚え・食べるなどが体験できて、ドッグランなど(多様なメニューに取り組み)いろんな人があの場所の存在を知って、いろいろな人達が来やすく、日常的に体験・学べるところにしたらどうか。

どこでなにをするのか

- ・斜面を利用したりして自転車コースを作りたい。
- ・池をビオトープとして生き物を飼いたい。

- ・グラウンド脇のスペースで仮設イベントなどを行う。
- ・子どもの遊び場、工作イベントなど。

- ・学生宿舎はレトロで素敵！
- ・ぜひ活用したい。
- ・学びの場のランドマークとして残したい。

- ・グラウンドは残す。
- ・野球以外のスポーツもできる多目的利用としたい。
- ・現在もフリースビーやグラウンドゴルフなどに利用されている。
- ・サッカーなどの利用にはフェンスの強化が必要。

- ・裏山探検、冒険広場。
- ・ボーカスカウト活動（キャンプ、工作、飯ごう炊飯）など
- ・自然体験ゾーンとして野外学習、動物飼育、狩猟教室など
- ・ドッグランにも適している。

- ・ガーデニング教室を開催する。
- ・ドッグランも考えられるがB地区の方が望ましい。

- ・現状の更地を整地、ラインを引いて駐車場50～60台確保したい。
- ・舗装はしなくとも、碎石ぐらいは必要か。
- ・道路沿いを駐車場にすることが考えられる。

- ・トイレと水場の整備が課題。
- ・町に公衆トイレの整備を要望したい。

自分たちで造って学ぶ
ビルディングパーク
**NINOMIYA
BUILDING
PARK** 

だれが担っていくのか

- ・来年度までは一色イーグルスがB地区の貸付を受けている。再来年度に向けてどのような組織・体制で考えるか。
- ・組織づくりの方法として、組合・協議会・LLC(合同会社、法人格有り)・ LLP(有限責任事業組合、法人格無し)などが考えられる。
- ・来年度、現在、東大果樹園跡地利用されている方たちとワークショップ参加者を中心に組織のかたちを考えていく。
- ・高校生のボランティアもパワーがある。

どのように進めて行くか

- ・来年度はイベントを開催したりして、将来像を可視化していく。
- ・できること・やりたいことを考え、運営方針・方式や必要な経費なども検討していく。
- ・複数の活動テーマが並行して相互関与するかたちで活動を盛り上げていくべき。
- ・活動資金として、現状で町が委託している管理費(草刈り)や地方創生推進交付金の活用などが考えられるのではないか。

◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化

(1) 現状と活用の検討状況

- ・町立体育館、武道館は老朽化が進み、更新を検討する時期を迎えており、武道館については、新耐震基準に準拠していない状態です。
- ・町民温水プールは、その特性から設備の老朽化が進んでおり、改修が必要な状況ですが、そのためには高額な投資が必要です。
- ・他の自治体では、民間事業者のノウハウを活かした管理運営を行うことで、利便性の向上や維持管理費の縮減を行っている例がみられますが、二宮町では公民連携が進んでいません。

(2) シンボル事業の方針

- ・管理運営の効率化や管理運営費の縮減、民間のノウハウを活かした魅力的なサービス提供を図るため、指定管理者制度などの公民連携によるスポーツ施設の一体的な管理運営方法の導入を検討します。
- ・スポーツ施設については長寿命化を図り利用を継続しながら、更新時期に合わせた統廃合を検討します。
- ・3つの町営プールについては、当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校の水泳授業への影響を検証した上で、早期の統廃合を検討します。
- ・統一的な予約方法と受益者負担のあり方について検討します。



(3) 10年間の取り組み

- ①指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ②受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ③予約システムの導入を実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール（年度）										
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
①指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課											
		指定管理者制度導入の検討										
		指定管理者制度導入準備										
		指定管理者制度導入										
②施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課											
③予約システムの導入 ＜シンボル事業3＞	財務課 生涯学習課											
		予約システムの構築										
		予約システムの運用										

指定管理者の導入

指定管理者制度の導入の検討（平成 30 年度）

- スポーツ施設の一体的な管理の方針の検討
(募集要項・業務仕様書の概要作成)
 - ・施設の維持管理、管理運営方針
 - ・指定管理者が行う管理基準（休館日、開館時間など）や業務範囲
 - ・施設の改修の必要性など

- 指定管理者制度の導入施設の選定

- 民間事業者への意向の確認

○方針の決定

○町民への周知（広報など）

（導入する場合のスケジュール）

指定管理者制度の導入の準備（平成 31 年度）

- 指定管理者制度に係る条例の見直し・規則の制定
- 募集要項（指定期間、指定管理料など）の作成
- 選定のための委員会の構成員や審査基準の決定
- 町の管理体制（モニタリングなど）の検討・構築

指定管理者の募集（平成 32 年度）

- 指定管理者の募集・選定
- 選定事業者との協定の締結

指定管理者制度の導入（平成 33 年度）

- 指定管理者による施設の管理運営の開始
- 町の管理体制の活用（施設の運営状況の監督や運営方針の協議など）

施設利用料の見直し

受益者負担に関する考え方の検討（平成 30 年度）

- 公共施設の受益者負担に関する考え方の方針の検討
 - ・利用者状況や施設の状態、収支状況などを視点に検討を実施

○方針の決定

○条例の改正

○町民への周知（広報など）

施設利用料の見直しの実施（平成 31 年度）

◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（駅前町民会館等）

（1）現状と活用の検討状況

【駅前町民会館の廃止について】

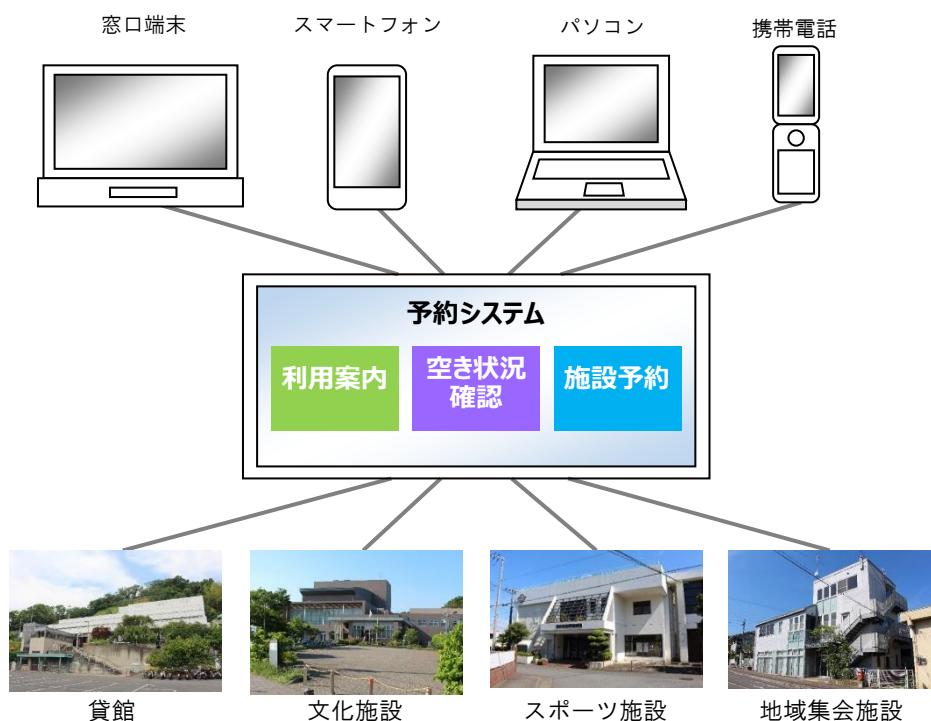
- ・駅前町民会館は、文化やスポーツなどのサークル活動など多くの方々に幅広く利用されていますが、建物の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29（2017）年度末に施設を廃止します。
- ・平成29（2017）年度には廃止に向けて、施設利用団体への説明会を実施しました。

【共通】

- ・公共施設再配置に関する基本方針に示すとおり、新規整備は原則として行わず、施設総量（総延床面積）を縮減するためには、統廃合・複合化の検討が必要になります。
- ・施設利用者の利便性を向上させるため、統一的な予約システムを導入する必要があります。

（2）シンボル事業の方針

- ・現在の利用者が活動の場を確保できるよう、町内の他の公共施設を含め、予約方法の統一や受益者負担のあり方について検討します。
- ・学校体育館など、現有施設を最大限活用する方法を検討します。



(3) 10年間の取り組み

- ①予約システムの導入を実施し、あわせて施設の利用時間区分の見直しなどを行います。
- ②学校体育施設開放については継続し、今後は利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討を行います。
- ③平成34(2022)年度の実施計画の見直しに向け、役場庁舎整備の方向性や将来を見据えた学校のあり方の検討を踏まえた施設の統廃合・複合化の検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール(年度)									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予約システムの導入	財務課 生涯学習課	予約システムの構築					予約システムの運用				
②学校開放の拡充、 有料化の検討	生涯学習課 教育総務課 財務課	利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討			予約システムの構築		予約システムの運用				
③実施計画の見直しに 向けた施設の統廃合・ 複合化の検討	企画政策課				●	見直し				●	改定

予約システムの導入

予約システムの導入準備（平成30年度）

- 対象施設の選定
- 施設利用時間区分の見直し
- 予約方法の検討
- 予約システムの構築
 - ・システムの仕様の検討
 - ・システム作成の委託
 - ・システムの試行
- 町の管理体制の検討



予約システムの導入（平成31年度）

- ・予約システムの運用開始

シンボル事業3：参考**町民ワークショップによる公共施設再配置のグランドデザイン案****－公共施設再配置シミュレーションゲームの実施結果－**

平成29（2017）年度に実施した町民ワークショップでは、3X年後の町の将来を見据えて、公共施設再配置シミュレーションゲームにより、公共施設再配置案を作成しました。シミュレーションゲームでは、公共施設の建物とサービスを分けて考え、建物とサービスを延床面積をもとに数値化し、設定した削減目標を達成できるような最適な統廃合や複合化の組合せを検討しました。（詳細は参考資料71ページ）

シミュレーションゲームの対象施設

施設分類	施設
庁舎	役場庁舎、町民サービスプラザ
貸館	町民センター、駅前町民会館
福祉施設	保健センター
スポーツ施設	町立体育館、町民運動場、武道館、 町民温水プール、山西プール、袖が浦プール
文化施設	生涯学習センター ラディアン、ふたみ記念館
教育施設	小学校（3）、中学校（2）
子育て関連施設	百合が丘保育園、子育てサロン（2）
地域集会施設	防災コミュニティーセンター（6）

合計 27 施設

シミュレーションゲームにおける公共施設再配置の考え方**1班**

- ・駅を降りて青空がよく見えるのは、町の大きな長所。駅前の広々とした空間を維持し、小学校に保育機能を加え、青空拠点とする。
- ・山西小学校跡地に中学校を設置して、一色小学校と連携した文教拠点とする。
- ・大きな施設を廃止する代わりに貸館機能を維持のため、小規模な防災コミュニティーセンターを設置する。
- ・町民温水プールを売却する代わりに小学校にプールを設置して、幼稚園などと相互利用ができるのか。

2班

- ・駅前に役場庁舎を移転させ、民間の商業施設やオフィスなどを入居させた様々な機能が集約した駅前を発展させるような施設とする。
- ・二宮小学校は、二宮中学校と小中一貫校とする。
- ・東京大学果樹園跡地は、広く自然豊かな場所であるため、健康・子育ての拠点とする。
- ・ラディアンの隣の駐車場は道の駅のような活用ができないか。

両班共通の考え方

- ・学校の数を削減し、統合するとともに地域の拠点とし機能を複合化する。
- ・役場庁舎を現在の位置から移転させ、跡地を駐車場とする。
- ・新しい役場庁舎は様々な機能を複合化する。
- ・二宮西中学校を、体育館や町民運動場などと一体のスポーツの拠点にする。
- ・地域ごとに防災コミュニティーセンターは維持する。
- ・ラディアンはふたみ記念館などと複合化し、文化施設の利用を促進する。

公共施設再配置 3X 年後の町民ワークショップ案 1 班

一コンセプト

- ・地域住民が豊かな生活を送れる町
- ・地域ごとに拠点をつくる。
- ・駅前を二宮らしい空が広がる空間とし
「青空拠点」を位置付ける。



建物規模ポイントの集計結果

	建物規模ポイント	削減ポイント
現在	540pt	—
目標	390pt	-150pt
結果	380pt	-160pt

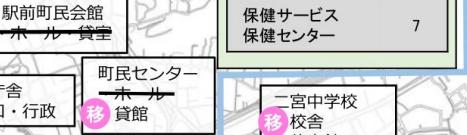
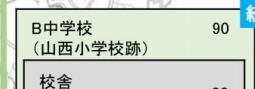
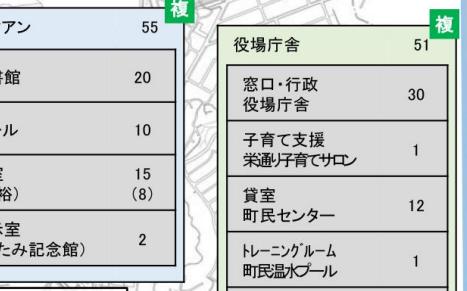
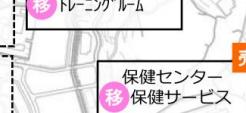
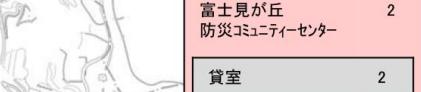
削減した施設・サービス

- 駅前町民会館 貸室・ホール
- 市民センター ホール
- 市民温水プール プール
- 袖が浦 プール プール
- 町立体育館 貸室・体育室・トレーニングルーム
- 山西小学校 体育館

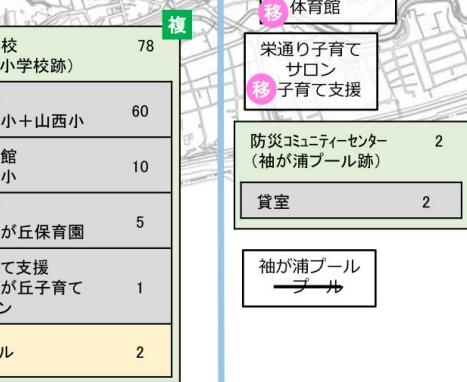
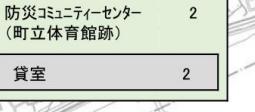
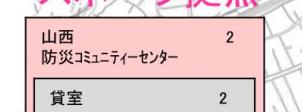
文教拠点



青空拠点



スポーツ拠点



凡例

建物使用可
既存サービス

建物使用不可
新規サービス

新規建物

建物廃止

借り上げ

統 : 統合 売 : 売却

複 : 複合化 移 : 移転

※町民ワークショップでの案のため廃止後の建物や土地の利用が未定のものがあります。

公共施設再配置 3X 年後の町民ワークショップ案 2班

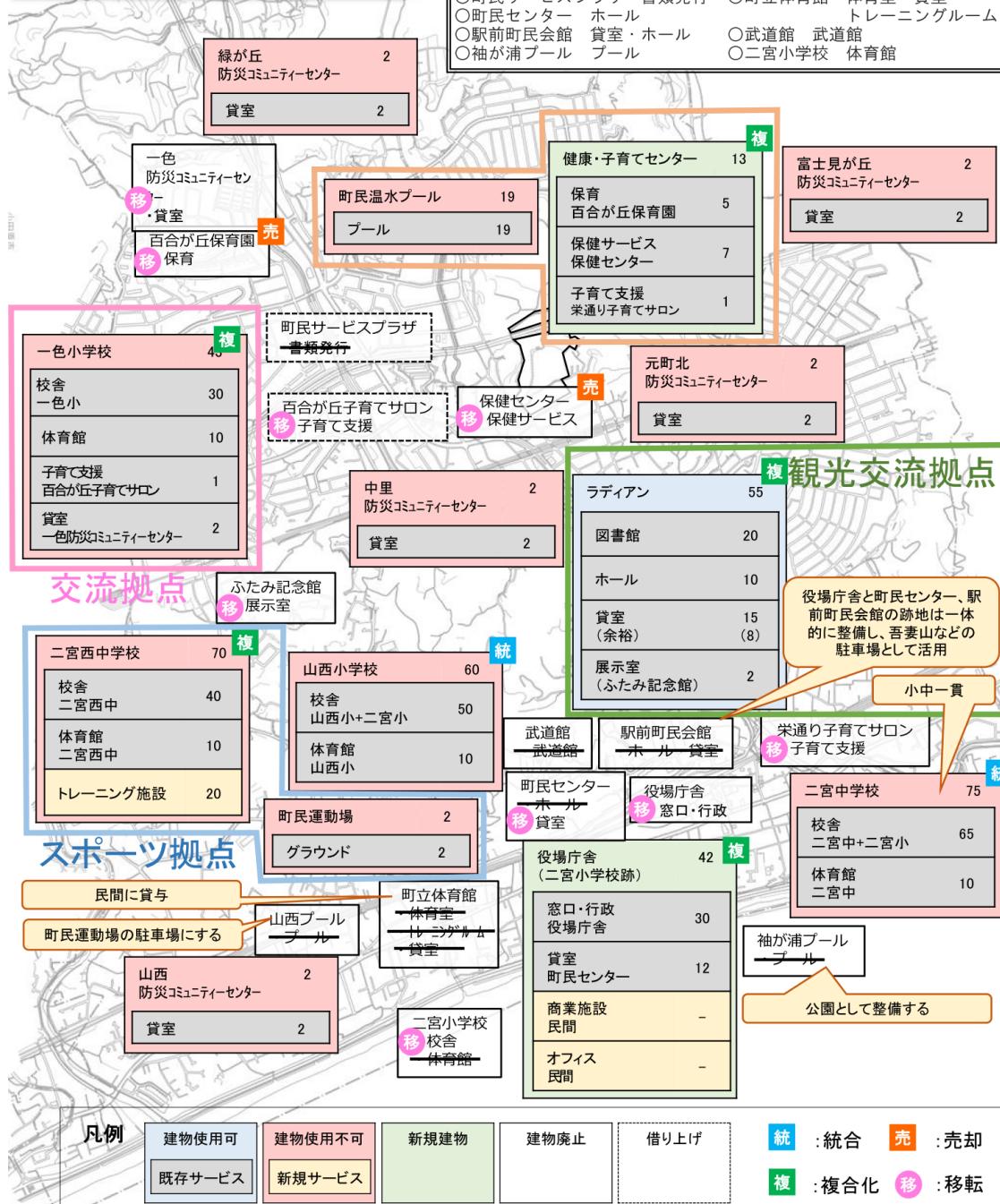
一コンセプト

- 既存施設を有効活用
- 地域ごとに拠点をつくる
- 駅前に商業を集約し活性化
- 東大果樹園跡地を健康・子育て拠点に
- 「西中とグラウンド」はスポーツ拠点に

建物規模ポイントの集計結果

	建物規模ポイント	削減ポイント
現在	540pt	—
目標	390pt	-150pt
結果	389pt	-151pt

削減した施設・サービス	○山西プール プール
○町民サービスプラザ 書類発行	○町立体育館 体育室・貸室
○町民センター ホール	○駅前町民会館 貸室・ホール
○駅前町民会館 貸室・ホール	○武道館 武道館
○袖が浦プール プール	○二宮小学校 体育館



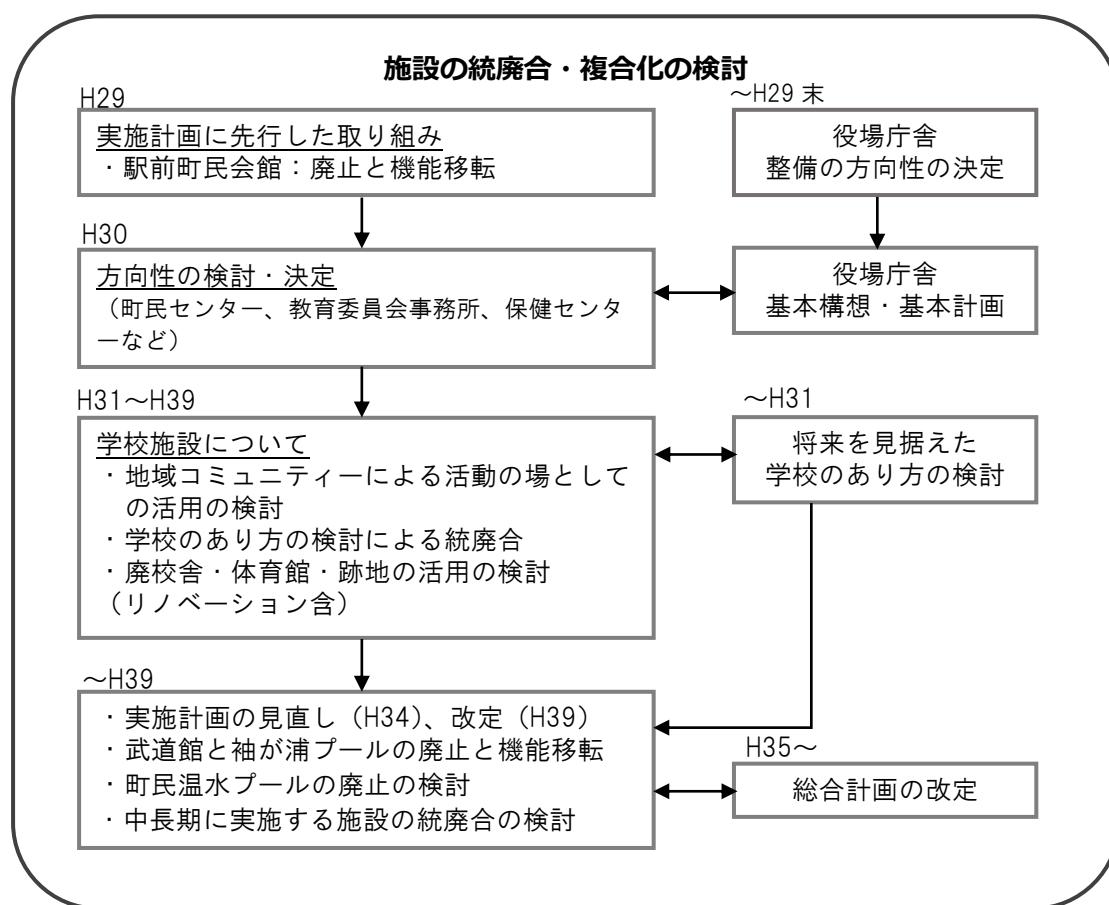
※町民ワークショップでの案のため廃止後の建物や土地の利用が未定のものがあります。

7. 実施計画の推進

(1) 実施計画の見直し

実施計画の全体的な見直しについては、新総合計画の策定が行われる平成 34（2022）年度に実施し、平成 39（2027）年度に中期の実施計画の策定に向けた改定を行います。その後は、計画期間が終了する平成 72（2060）年度まで総合計画（基本計画）の見直しと併せ、実施計画の見直しを行います。

また、平成 29(2017)年度に行った役場庁舎整備の方向性の検討結果や、平成 31(2019)年度まで教育委員会で行われる将来を見据えた学校のあり方の検討結果を受け、実施計画の見直し時期に向けた他施設の統廃合・複合化の検討を実施します。



(2) 実施体制

実施計画の見直しにあたっては、有識者で構成する「公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会（仮称）」を設置し、施設所管課などで構成する「府内検討会」、町の政策決定機関である「政策会議」の3つの組織で実施計画の見直しと改定を行います。

また、公共施設再配置・町有地有効活用の確実な遂行を図るために、全ての公共施設について統一的なマネジメントを行う部署を設置します。

（3）町民の意見の反映

計画の見直しにあたっては、町民意見募集などにより町民意見の反映に努めます。

（4）公共施設に関する情報の整理

公共施設白書を定期的に更新し、施設にかかる経費などを統一的な基準の下に整理・更新します。

施設所管課では、貸室などの時間単位での使用実績など、統一的な集計方法により使用実績を把握します。



二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画

平成 30 年 3 月

二宮町政策総務部企画政策課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話 : 0463-71-3311 (代表) FAX : 0463-73-0134

e-mail : senryaku@town.ninomiya.kanagawa.jp